

## I 3 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

### (1) 社会学部

#### 1) 教育研究の内容等

##### (a) 学部・学科等の教育課程

###### a) 社会学科

###### 【現状の説明】

社会学科は、平成4(1992)年の学科開設以来、学生の多様なニーズと、福祉社会の構築に寄与しうる、社会状況把握・分析能力を持つ人材の育成という社会的要請に応えることを、学科の教育目標としてきた。学科開設以降、2度にわたるカリキュラム改訂は、この教育目標をよりよく達成することを主眼としてきた。平成8(1996)年のカリキュラム改訂では積み上げ方式による社会学教育の体系化をはかり、平成13(2001)年のカリキュラム改訂では、学生の多様な関心に応えるためにコース制を導入し、2年次以降に「社会学専修コース」と「人間科学総合コース」を配置する一方、社会状況把握・分析能力を体系的に開発するため、社会調査関連科目の一層の拡充をはかった。

カリキュラムの体系と特徴は次のようになっている。

一般教養科目を構成するのは学部共通総合科目、外国語科目、教養科目、人間科学基礎科目であり、このうち、学部共通総合科目から6単位以上、外国語科目から20単位以上、教養科目からは10単位以上、人間科学基礎科目からは10単位以上の単位修得を課している。「長谷川良信の思想と生涯」を始めとする学部共通総合科目においては、深い人間理解をめざしている。外国語科目では、英語科目を1年次8単位、2年次8単位を必修とし、習熟度別のクラス編成により、学生の外国語能力を効率的に伸ばす工夫をしている。3年次以降においては、米国英語研修などを含む多様な英語科目の中から4単位の選択必修となっている。教養科目のうち「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」では導入教育・基礎教育として大学における学習・研究の手法を演習形式で学び、「基礎情報処理」では基礎的情報リテラシーの修得をはかることを目的としており、いずれの科目も必修である。

専門科目の履修は、基礎的科目から順次学年を追って専門性の高い科目の履修に進むよう体系づけられている。たとえば、社会状況把握・分析能力の開発のために設けている「社会調査関連基礎科目」では、1年次より2年次にかけて、必修として配置してある「社会調査論」、「社会統計学」、「事例研究法」、「統計解析法」、「社会調査演習Ⅰ」および「社会調査演習Ⅱ」の6科目を順次履修することにより、概論、調査倫理を含む基礎的知識、集計の手法、実査、分析と解釈・報告手法の修得をめざしている。しかも、これらの科目は、少人数クラスで実施している。なお、3年次において「フィールドワークⅠ」「フィールドワークⅡ」「応用統計解析」を選択履修することにより、「淑徳大学社会調査士資格」および社会調査士資格認定機構が認定する「社会調査士資格」を取得することが可能となっている。

このような社会学の研究方法・技法の修得と平行して、1年次から履修できる専門基礎科目において社会学の学問体系それ自体の基礎に関わる科目を履修しながら、2年次からは、「社会学専修コース」か「人間科学総合コース」のいずれかに登録し、学習目標の明確化をはかることになっている。前者は、社会学の専門性をより高度に追求する方向で社会状

況の変化と持続のメカニズムについての理解をめざし、後者は、社会学の総合性の観点に基づいて社会福祉学研究と心理学研究を視野に入れた現代社会の総合的理をめざしている。

4年間を通じて少人数クラスによるきめ細かな指導を可能とするシステムとしては、1年次における「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」、1~2年次における社会調査関連基礎科目のほか、3年次に「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次に「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」が配置されており、これらの少人数の演習・実習科目の履修をとおして対面的な指導を行っている。

卒業必要単位数は、一般教養的授業科目（学部共通総合科目、教養科目、人間科学基礎科目）から30単位以上、外国語科目から20単位以上、専門的教育授業科目（社会調査関連基礎科目、専門基礎科目、専門科目Ⅱ、演習科目）から46単位以上、その他の科目から34単位以上の、計130単位である。

### 【点検・評価および長所と問題点】

本学科のカリキュラムは、学科の教育目的に合致したものであり、学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連性についても、充分留意した教育課程を実施しているという評価を下しうる。2年次からのコース制は、社会学専修コースに登録する学生と人間科学総合コースに登録する学生の割合はほぼ10:6で安定しており、適正な割合だと判断しているが、今後どのように変化するか留意が必要だと考えている。講義科目、演習科目に共通する問題点として、学生のニーズの多様化と学習能力の格差の拡大を背景に、授業アンケートによれば、学生の成績状況や授業内容理解度がけっして良好とはいえない点が指摘できる。しかし、他方で、ここ数年、社会学科教員担当講義科目の満足度が着実に上昇しており、これは、ひとつには、少人数教育を基本に学生の学習能力や習熟度、志向性に応じたきめ細やかな対応をはかることをカリキュラム構成の主眼とした平成13(2001)年度改訂カリキュラムのもとでの教育が、当該カリキュラム体系における各科目の位置づけと学習の意味について学生の理解を深めることにつながった結果と解釈でき、評価できる。

カリキュラムを構成する科目区分ごとにみれば、まず学部共通総合科目については、配置されている科目は人間理解と倫理性の涵養をめざした内容になっているが、この科目区分は開講科目数が限られており、学生のニーズに対応しきれない面がある。外国語科目のうち、英語に関しては、その運用能力の開発をめざすプログラムになっていると評価できる。成績優秀者は「淑徳大学海外英語研修給付奨学金」を利用して、英語運用能力の一層の開発が可能である。教養科目、人間科学基礎科目は多様な講義科目を設定しており、学生は自主的に選択することができる。教養科目の必修科目である「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」は導入教育・基礎教育としての内容を十分もっていると評価できるが、他方で、学生のニーズの多様化と学習能力格差の拡大傾向が生じている。したがって、「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」の運営における担当教員の連絡会議は必須であり、従前よりそこではこの演習の運営方法や運営上の問題点等を協議しているが、少人数教育の特色を活かし、多様化する学生のニーズと拡大する学力格差に対応するためには、現在の開催頻度では不十分である。

専門科目の履修は年次を追って順次専門性の高い科目の履修に進むよう体系づけられているので、学生は合理的かつ効率的に知識や技術の修得を積み上げていくことができ、十

分評価できる。とくに、社会調査関連基礎科目は年次を追って必修で履修し、社会調査関連の知識と技術の修得を効率的にめざしている点は評価されよう。ただ、クラス編成は、少人数教育をめざしつつも1クラス30人前後となっており、このクラス規模は対面的な指導の効果を上げるにはやや大きい。また、何らかの事情で当該年次の履修ができなかつた再履修生への対応のために再履修用クラスを編成しており、そのため教員の負担も大きくなっている。

卒業必要単位数に占める、一般教養的授業科目的割合は23%、外国語科目的割合は15%、専門的教育授業科目的割合は36%、他学部の専門的教育授業科目的割合は26%となっている。専門的教育授業科目的うちの、26%は社会調査関連科目である。全体として、教育目標に照らして適切に配分されてはいるが、学生の主体的かつ個性的な勉学を推し進めるうえでは、いま少し履修の自由度を高めることも検討課題となる。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

社会学部は、人類社会の福祉と福祉社会の構築に貢献しうる人材の養成という学部の教育理念を一層明確に打ち出すために、平成17(2005)年度より、総合福祉学部に名称変更することが決定した。

社会学科としては、従前より、学生のニーズの多様化と拡大する学力格差に対応した教育内容の整備に向けた検討を学科レベルで行っている。とくに社会調査関連科目に関しては、充実したカリキュラム構成というその長所を一層活かすべく、対面的な指導の効果を上げることをめざして、科目担当教員間の連絡会議を定期的に行い、拡大する学力格差に対応した教育指導の徹底と教育内容の再構築に向けて検討を重ねている。また、本学科では「卒業演習」を必修とし、学部教育の総仕上げとして位置づけているが、その内容については、担当教員の独自性に一定程度委ねつつも、教育目標に照らした一定の水準を保障するために、学科会で隨時検討を行っている。社会調査関連基礎科目を除く専門科目に関しては、勉学に対する学生の自覚的取り組みを促進するに適正な開講科目数に向けて平成17(2005)年度より削減をはかる予定となっている。

#### **b) 社会福祉学科**

##### **【現状の説明】**

本学科の教育理念・目的是、本学創立の経緯から明らかのように、「学則」に掲げられている「大乗佛教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育による人間開発・社会開発に貢献する人材の育成」である。平成13年には、社会学部に心理学科が新設されたことを契機に、本学科では、それまでのカリキュラムの見直しを行った。社会福祉の専門教育に基盤を置き、社会福祉士を中心に、更に精神保健福祉士および保育士の養成を明確にめざした。

カリキュラムの体系は、学部共通総合科目、外国語科目、教養科目、人間科学基礎科目があり、専門科目として専門科目Ⅰ（社会福祉学共通専門科目）、専門科目Ⅱ（専修専門科目）および専門科目Ⅲ（課程履修科目）から構成されている。これらに加えて、障害児の教育に携わる養護学校教諭の養成を中心とした、教職免許状取得に必要なカリキュラムを備えている。

学部共通総合科目は、共生の理念を学ぶ「長谷川良信の思想と生涯」等が置かれており、本学の教育理念・目的を学ぶことができる科目として特筆できる。外国語科目では必修科目の英語を1年次に8単位、2年次に8単位修得することを課しており、3年次には専門分野の英語教育として4単位分の選択科目を配置している。英語教育は「大学英語初級」、「社会福祉関連英語」、「時事英語」、「Oral Communication」、「英語検定対策講座」、「社会福祉英書講読」など多彩なプログラムを備え、海外で英語を学ぶ語学研修プログラムもある。「社会福祉関連英語」の1クラスは、全て英語で行われる授業である。更に外国人留学生のために「日本語」科目があり、大学教育に必要な日本語の修得を目的としている。教養科目や人間科学基礎科目には、従来の教養課程に置かれていた科目だけでなく、情報リテラシーの獲得をめざして、「基礎情報処理」および「応用情報処理」科目も配されている。教養科目のうち「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」は必修であり、大学への導入教育と学習・研究の方法を演習方式で学ぶ重要な科目である。また、この科目は、個々の学生自身が課題発見や学生同士の人間関係を築いていくことを学ぶ場ともなっている。

専門科目では、専門科目Ⅰ（社会福祉学共通専門科目）に、社会福祉の基礎あるいは根幹をなす「社会福祉原論」、「社会福祉援助技術論」、社会福祉援助技術に関わる演習・実習科目を置いている。しかも、それだけにとどまらず、「共生論」、「福祉思想論」、「福祉と倫理」、「専門職の倫理」等の科目が開講され、福祉実践に不可欠な倫理教育にも力を注いでいる。これらの科目を土台に、3つの国家資格に対応する専門科目Ⅱ（専修専門科目）として、社会福祉専修科目群、精神保健福祉専修科目群、児童福祉専修科目群の3つの科目群が配置されている。更に、これら3つの専修科目群のそれぞれに対応した専門科目Ⅲ（課程履修科目）として、社会福祉士試験受験資格課程履修科目群、精神保健福祉士試験受験資格課程履修科目群、保育士課程履修科目群を置いている。

卒業必要単位数は130単位である。そのうち、一般教養的科目（学部共通総合科目、教養科目および人間科学基礎科目）30単位以上、外国語科目16単位以上、専門教育科目として、専門科目Ⅰ 30単位以上、専門科目Ⅱ 10単位以上、その他の科目（課程登録した専門科目Ⅲを含む。）として44単位以上である。

### 【点検・評価および長所と問題点】

明確な建学の精神のもと、本学科のカリキュラムは、社会福祉における「実学教育」をめざすという学科の教育目的に沿ったものと評価できる。また、学校教育法52条、大学設置基準第19条との関連性についても、充分考慮した教育課程を有している。現行のカリキュラムは、社会福祉教育の目標を三つの専修科目群を置くことで明確にし、学生が教育目標にあわせて履修しやすくしたことである。また、英語の必修単位が20単位から16単位となったことで、専門教育として重要な3年次に、多様な専門科目を履修するゆとりが生まれたことは評価できる。更に、社会福祉に関わる仕事の基本となるのは対人援助であり、その人材養成は少人数のグループまたは個別的な指導という教育環境が必要である。3年次生の専門演習の履修率は9割近くに達し、「社会福祉援助技術演習」や「社会福祉援助技術

「現場実習指導」では多数のクラスを設けている。4年次生は全員が「卒業論文」あるいは「論文演習」の履修をするなど、個別指導が手厚く行われていると評価できる。その結果、各教員が担当すべき演習・実習科目・クラスが多くなり、負担が過重になっている点は今後解決すべき課題である。

社会福祉士試験受験資格取得を希望する学生が多く、また近年は、保育士の希望も多くなっている。カリキュラム上は複数の資格取得を制限していないため、資格取得について安易な姿勢を生み出すこともあり、どのような資格取得に的を絞るかについての相談や指導が必要となっている。そのため、まだ実際には複数の資格取得をめざす学生は少ないが、より学生の要望に応えられるような対応を検討している。学生に資格取得に自覚を持たせるため課程履修制を実施しており、登録希望者が人数制限枠を超えた場合は、個別面接を含めた選考試験を行っている。このことは、学生の自覚を促す上で効果があると評価している。しかしながら、現在の二つ以上の主要な資格を取得できるカリキュラムは、取得希望資格の組み合わせ次第では、時間割上、履修の困難をきたす場合が生じる可能性が高いという問題点を持っており、この点についても検討が急がれる。

学部共通総合科目は、「人生と宗教」、「生と死の文化」等、自己と社会を根源的に考える科目が配置され適切であるが、この科目は社会学部の全学生が対象であり、また6単位以上の単位修得が必要とされている。しかし、1講義当たりの履修学生数が500人近くに達し、解決しなければならない課題である。

英語科目は、3年次で「社会福祉英書講読」や「英語検定対策講座」など、意欲のあるレベルの高い学生にも配慮した授業科目を配している。他面で、これら科目の履修学生数が少ないことも現実である。ブリストル大学短期留学は、ブリストル大学総合政策学部の教員と共同でプログラムを開発したものであるが、残念ながら、留学希望者が平成14年度は3人であり、平成15年度に引き続き希望者が少ないためプログラムの実施を断念している。留学者を増やすための条件整備が早急に求められている。次年度より、他学科の学生の参加を可能としたり、国際コミュニケーション各部と共同して行うことも検討しているが、抜本的な対応が必要となろう。また、英語の学力差は学生間で大きく、それに対応した対策を立てることが迫られている。

深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、教養科目や人間科学基礎科目に多様な講義科目を設定していることは適切と評価できる。しかし、大学に入学していく学生層の変化・多様化に対応し、教養系科目の授業を魅力あるものにするには、いかなる方法が必要かについての検討は課題として残されている。「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」は、導入教育・基礎教育としての役割を果たしていると評価できる。しかし、この科目を担当する教員間で授業内容に関する共通理解が欠けてバラツキを是正するため、社会学部教育改革プロジェクト委員会で検討され、共通のシラバスに基づいた実施に向けて準備している。他方で、授業方法における相互検証が必ずしも充分になされていないのが問題点である。

専門教育科目の体系は、専門職養成に向けた各資格課程の資格取得に必要な専門科目、更に資格取得を超えた幅広い専門性を探求する専門演習や卒業論文等の科目があり、学部教育として充分な専門的知識と技術を学ぶための体系性を備えているといえる。また、学士課程での教育効果を配慮して、社会福祉教育への学生の早期動機づけを図るため、1年次生から社会福祉の基幹科目の専門科目を履修できるような履修制度になっている。しかし、他方では、学生の希望が世の中の資格取得を目的とする風潮に流される傾向があり、一部の課程や演習、更には実習先などに希望が集中してしまうことがあり、学生のニーズに応えながら、幅広く深い教養を持つ人材の養成に教育体系および内容が充分に適っているかの検討の継続は、今後の課題として残っている。

卒業必要単位 130 単位のうち、一般教養的科目は 30 単位の 23%、外国語科目（英語）は 16 単位の 12%、専門科目は 40 単位の 30%、課程履修科目を含むその他の科目は 44 単位の 33%と、バランスの良い配分になっており、妥当なものと評価できる。

他学科と同様に、毎月開催されている社会福祉学科会は、学科の教員同士の意思疎通を図るとともに、広く本学科の教育全般について話し合う場となっている。しかしながら、教員数が多いこともあり、必ずしも充分な議論が展開されているとは言い難く、また、意見を集約してそれを実現していくための実施体制は確立できていない。そのため、必要に応じて学科教員懇談会を開催して、自由に意見交換ができるようにし、FD として展開できることを試みている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

入学してくる学生自身および彼らが大学教育に求める質の多様化が急速に進んでおり、それに対応すべくカリキュラム内容の改善に向け、学科会での意見交換を行っている。具体的には、教養科目のうち大学への導入教育・基礎教育である「学問の基礎 I・II」は、「学部教育改革プロジェクト委員会」の検討を経て、平成 16 年度から学科共通の新たなシラバスに沿って授業を行い、授業内容の相互検証を進めている。これらの各プロジェクト委員会の検討では、本学科の意向を反映すべく学科会においても意見交換を実施している。更に、本学科は国家資格の取得を柱にカリキュラムを編成しているが、他方でその基礎となる教養科目の充実も併せて行う必要性を認識しており、魅力ある教養科目のあり方についても意見交換を進めてゆく。英語科目は、学生間の学力格差の拡大に対応し得る習熟度別クラス分けや教材の選択を行っている。海外研修参加者や海外留学生の減少の大きな理由の一つに費用の問題があり、奨学金制度の整備・拡充を図る方向で、来年度には実施できるよう全学的に奨学金制度の見直しを行っている。平成 16 年度から新たに「特別枠派遣留学生奨学金」制度が実施されているが、学生の参加し易い条件づくりということから、さらなる検討が必要であろう。

学科として、どのような人材養成を行い、そのために基本的な手段となる資格取得をどのように行うか、さらには出口としての就職へつなげていくことが大きな課題となって

いる。そのため、学科会議の他に先に示した教員懇談会を行い、4年間のなかでどのような教育を行っていくのか、そのなかで資格取得をどのように位置づけるか等の検討を行っている。

### c) 心理学科

#### 【現状の説明】

心理学科は、平成13年に設置され、平成16年に完成年度を迎えて第1回の卒業生を輩出したばかりの新しい学科である。

心理学科の教育課程は、淑徳大学の「大乗仏教の精神に基づいた福祉教育による人類社会への貢献」という建学の精神を承け、また淑徳大学の長年にわたる福祉事業従事者育成の伝統の上に、福祉社会実現に向けての諸方面において寄与することのできる、心理学的素養のある人材の養成をめざしている。

この目的のために、教育課程は、大きく分けて二つの指針の下に編成されている。その指針は、第一に、社会福祉的問題をも含む社会問題一般と関連の深い心理学的素養を修得すること、第二に、そうした心理学的素養を確実なものとし、具体的に福祉社会実現に寄与しうる心理学の基礎、特に方法に関する素養を修得することである。さらに、こうした専門教育の基盤となる人格を涵養するとともに、建学の精神を理解させるべく、基礎教育が位置づけられている。

これらの指針の下に編成された、具体的な専門教育課程は、〈成長しつつ社会生活を営む人間〉についての適確な理解とその援助を可能とするための、発達心理学、社会心理学、臨床心理学の三つの柱からなる発達心理科目群、社会心理科目群、臨床心理科目群と、それらを確実に支えると同時に発展させうる心理学の基礎的諸科目（専門基礎科目）、特に諸方法とその実習に関する科目（研究法基礎科目）を中心となっている。この各種の方法に関する講義および実習は、それらを合わせて履修することによって、深い理解が得られるよう配慮されている。これらの科目に加えて、演習科目および放送大学科目も配置している。

少人数授業は、他学科同様、1年次の「学問の基礎I・II」や2年次の「心理学基礎演習」、3年次の「心理学演習」および4年次の「卒業論文」等があるが、それ以外に心理学科独自のものとして、各種の研究法実習（心理学基礎実験実習、心理測定・調査実習、心理臨床実習など）が、少人数で実施されており、入学から卒業までを通していくつかの少人数授業が用意されている。

更に、第一の指針に基づいて、多角的な視点と関連する問題領域への深い理解をも修得する基礎教育として、隣接する諸科学や外国語等の教養的諸科目を数多く配置するのみならず、社会学科および社会福祉学科の関連する専門的諸科目をも履修可能としている。これらの科目は、学部共通総合科目、外国語科目、教養科目、人間科学基礎科目として配置され、学部共通総合科目6単位以上、外国語科目（英語科目）20単位以上、教養科目14単

位以上、人間科学基礎科目 14 単位以上をそれぞれ履修することになっている。

「長谷川良信の思想と生涯」を始めとする学部共通総合科目、「建学の精神と心理学」等の専門科目では、建学の精神を現代的に理解させ、本学科の教育の基本的視点を培う教育が行われている。教養科目のうち「学問の基礎 I・II」では導入教育・基礎教育として大学における学習・研究の手法を演習形式で学び、「基礎情報処理」では基礎的情報リテラシーの修得を図ることを目的としており、いずれの科目も必修である。

英語科目においては、学科の理念・目的を実現するための心理学の専門教育に配慮して、「心理学関連英語入門 I・II」に始まって「心理学関連英語演習 I・II」「心理学英語演習 I・II」と、次第に専門的な英語文献の講読まで可能となるように科目が体系的に配置されている。また、「実用英語 I～VI」も併せて履修するようになっており、国際化の進展に対応する能力の育成を意図している。いずれの科目でも、習熟度別の少人数クラス編成を行い、個別の能力の向上が得られるようなきめ細かな配慮がなされている。さらに、ブリストル大学・カリフォルニア大学との提携に基づいて、実際に外国に赴いて現地で外国語を研修する科目も選択が可能となっている。

卒業に必要な単位数は 130 単位である。そのうち専門教育的授業科目（専門基礎科目、研究法基礎科目、発達心理科目群、社会心理科目群、臨床心理科目群、演習科目）については 54 単位以上、一般教養的授業科目（学部共通総合科目、教養科目、人間科学基礎科目）からは 34 単位以上、外国語科目（英語科目）からは 20 単位以上、その他の科目から 22 単位以上（卒業論文を履修した場合は 18 単位以上）を履修することになっている。卒業必要単位数に占めるそれぞれの割合は、42%、26%、15%、17%である。単位制度を充分実効化するために、履修科目登録単位数の上限を年間 52 単位と定めて、無理のない学習を促進すると同時に、専門科目の履修については、学年を追って専門分化度の高い科目へと進むように、体系的に配置している。

基礎教育の要となる「学問の基礎 I・II」は、学科の専任教員が担当することとされ、教育改革プロジェクト委員会が継続的に開催されて、その教育内容や運営方法について再検討し、平成 16 年度から新しいシラバスが導入されている。また、研究法基礎科目の心理学実習については実習担当者会を開催して、運営の方法・問題点などを協議している。さらに、心理学会においても、こうした学科の教育全般の運営方法、問題点等について議論がなされている。

### 【点検・評価および長所と問題点】

本学科のカリキュラムは、福祉社会実現に向けた心理学的素養のある人材の養成という学科の教育目的に合致したものであり、かつ、学校教育法 52 条、大学設置基準第 19 条との関連性においても、充分考慮された教育課程であると評価されうる。また、深い心理学的素養の習得とそのための研究方法の習得を柱とする体系的なカリキュラムであり、人格涵養ならびに建学の精神の理解のための基礎教育も専門教育に連結して位置づけられている。

本カリキュラムの長所としては、基礎教育・専門教育を通じた建学の精神の浸透、心理学の基礎的方法の習得のためのバランスのとれた講義科目と実習科目の配置、心理学の応用能力の展開のための発達心理科目群・社会心理科目群・臨床心理科目群のバランスのとれた配置、カリキュラムの要所における少人数教育の徹底などが挙げられよう。多様な講義科目が自由に選択できる教養科目・人間科学基礎科目の内容、専任教員が担当する必修の演習科目である「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」を代表とする、導入教育の展開、現地語学研修が組み込まれ、目的に応じて段階的に配置された外国語科目も本学科のカリキュラムの長所といえよう。

一方、これまでに浮かび上がってきた問題として、① 1年次生の履修可能な専門科目数が他学科と比べて少なく、心理学科の学生はフラストレーションを募らせている傾向がある、② 少人数の実習教育を重視したカリキュラムである上に、平成15年度より大学院社会学研究科に心理学専攻修士課程が開設されたために、臨床心理士資格の取得を希望する学生への対応から、臨床心理学関係の専任教員の負担が相対的に増えつつある、等の問題がある。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

現在までに明らかになってきた上記の諸問題に対応するため、各科目の必修・選択の別、履修可能年次、各科目の担当教員等について見直しの作業をすすめ、平成17年度からの新しいカリキュラムを策定した。

上述の問題についての取り組みとしては、① 心理学科の1年次配当の専門科目数を6科目から11科目へとほぼ倍増した。② 臨床心理学系の講義ならびに実習を担当可能な専任教員を1名増員し、平成17年度より着任できるように人事計画を進めた。

### **(b) カリキュラムにおける高・大の接続**

#### **【現状と説明】**

社会学部は、早期に入学が確定した者（高等学校在学生等）を主たる対象に、後期中等教育から大学教育への円滑な移行を図るべく、次のような配慮（イベント・対応策）を行っている。

まず、推薦入学試験合格者等（次年度以降、本学部への入学希望のある学園傘下高等学校の在校生を含む。）を主たる対象にした、「ウィンターセミナー」の開催がある。このセミナーは冬季休暇中に2日間実施され、授業形態の講義と入学前レポート指導のための課題等についてのオリエンテーションが行われている。これらは入学後の学習への動機づけをねらったものである。

次に、学園傘下の淑徳巣鴨高等学校には、高等学校教育および大学教育を事実上接続した、7年制の社会福祉コースが設定されており、本学部はこのコースの後半4年分を担っている。高等学校における上級学年への進級を含め、通常の授業についても、不定期ではあるが、本学部の教員が高等学校と連携して実施している。また、毎年8月には、本学部に

おいて、このコースの生徒を対象として、福祉について理解を深めるための講座を開いている。平成 16 年度入試により、このコースの第一期生が入学した。

更に、入学後の対応としては、1 年次に配当されている「学問の基礎 I・II」の設置があげられる。クラス編成は 20 人強の少人数であり、演習授業による大学教育への導入の側面も合わせもっている。「学問の基礎 I・II」は、事実上、通年科目であり、この授業科目には複数の機能が期待されている。一つは、ホームルームであり、担任制度の導入である。担当教員が、勉学や学生生活などについての身近な相談役となっている。二つ目は、修学のための基礎的な知識や技能を身に付けさせることである。1 年次生が全員参加する新入生セミナーにおけるグループミーティングからこの授業は開始され、大学での学び方、例えばレジュメの作成方法、発表の仕方、レポートの書き方等を修得することになる。また、附属図書館の協力を得て、図書館の利用方法、資料の検索方法等々についても、教えていく。三つ目は、大学生活を支える友だち関係の形成を支援することである。ホームルームの寛いだ雰囲気の下で、新入生達が新しい友だちを作り、大学生活に溶け込んでいる。

#### **【点検・評価および長所と問題点】**

カリキュラムにおける高・大の接続については、必ずしも充分とは評価できない。その第一の理由は、ウインターセミナーは社会福祉学科が事実上の主たる対象となっていることであり、また内容の面で体系性が乏しいこと、更に入学予定者全員が対象でないこと等である。第二に、淑徳巣鴨高等学校の社会福祉 7 年制コースについても、大学と高等学校との連携が充分になされているとは言えない。大学と高校のカリキュラムの連続性について検討する必要があるだろう。そのことも含めて、恒常的な連絡調整機関の設置が必要であろう。

「学問の基礎 I・II」については、従来は、授業内容が個々の教員の裁量に任されている部分が大きく、各クラスの授業がその目的を達成するに足る統一した内容を有していないという問題があった。しかし、修学基礎教育に関する検討プロジェクトが立ち上げられ、修学基礎教育の抜本的見直しをし、共通シラバスを作成した。平成 16 年度より、そのシラバスでの授業が始まった。その結果、教員ごとの授業内容の偏りは是正されている。

#### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

今後、後期中等教育と大学教育との関係を深める要求と必要性は、ますます強まると思われる。高・大の接続に関して、学部内に修学基礎教育に関する検討プロジェクトが編成され、入学前教育、導入教育の抜本的な見直しを行っている。なかでも、高・大接続の要となる「学問の基礎 I・II」については、今後も継続的に共通シラバスの見直しをしていく予定である。入学前教育である「ウインターセミナー」に関しても、授業テーマの設定の問題など、そのあり方を含めて検討していく予定である。

#### **(c) カリキュラムと国家試験**

##### **【現状の説明】**

社会福祉学科は、社会福祉士試験受験資格および精神保健福祉士試験受験資格取得に関するカリキュラムを配置している。なお、平成 14 年度より、社会学科においても一定の条件のもとに、社会福祉士試験受験資格取得に対応したカリキュラムが導入された。

平成 15 年度の社会福祉士試験合格状況は、新卒者の 341 名が受験（申し込み数）し、既卒者を含んだ 157 名が合格した。平成 16 年度には、新卒者の 305 名が受験し、既卒者を含んだ 182 名が合格した。この結果は、全国の社会福祉系大学の社会福祉士試験合格者数において、第 3 位にあたる。なお、新卒者の合格率は、平成 15 年度が 27.9%、平成 16 年度が 33.1% と、上昇している。精神保健福祉士試験については、平成 15 年度は新卒者 9 名が受験して、2 名が合格した。平成 16 年度は新卒者 14 名が受験して、11 名が合格した。合格率はそれぞれ 22.2%、78.5% であった（『大学基礎データ』表 9）。

#### 【点検・評価および長所と問題点】

社会福祉学科は、1 学年の在籍学生数が 400 人を上回る大規模学科であり、その中で、社会福祉士試験受験希望者は、300 人を上回る大人数となっていることが特徴である。また、平成 14 年度から、社会学科の社会福祉士試験受験希望者にも対応している。このように大人数の履修学生に対して、合格率を上げるためにには、より一層の個別的なきめ細かな教育指導体制が必要であり、これが教育指導上の大きな課題となっている。

平成 10 年度より「社会福祉実習指導センター」が中心となって、受験対策講座を課外講座として開講し、組織的な取り組みが行われるようになった結果、合格者の大幅な伸びがもたらされ、組織的取り組みの重要性が確認された。平成 16 年度は、182 名という多数の合格者を出し、新卒者の合格率も初めて 30% を超えたが、更なる合格者数および合格率のアップのためには、教育システムおよび教育内容の検討・改善を定期的に行うことが必要である。

精神保健福祉士試験に関しては、合格率の高位安定を得るための、分析が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

社会福祉士試験受験対策の充実強化のために、平成 16 年度より開講された社会福祉学科の授業科目「社会福祉実践研究」と「社会福祉実践演習」の授業運営を検討することに加え、受験対策講座を更に充実させることにしている。また、精神保健福祉士試験受験対策については、共通科目に関しては社会福祉士試験受験対策講座の受講を勧める一方、専門科目では、担当教員間の連携の下、きめの細かい指導を行うことを検討している。

#### （d）インターンシップ・ボランティア

##### 【現状と説明】

社会学部におけるインターンシップは、社会学科において「社会研修」という科目名で実施されており、少人数ながら着実に成果を上げている。これまでの履修者数は、平成 12 年度が 11 名、平成 13 年度が 4 名、平成 14 年度が 4 名、平成 15 年度が 13 名、平成 16 年度が 9 名である。研修先の業種は、学術・専門書出版社、大手製菓製造業、地元新聞社、

地元テレビ局、大手ホテルチェーンなどである。夏期休業日を中心に 2 週間の実習期間を設定している。インターンシップは教育の一環としての実習教育であり、事前・事後の指導はもとより実習中の指導も、当該企業の担当者と綿密な打ち合わせを行い実施している。

本学部では、ボランティア活動に関しては、単位認定を行っていない。これは、福祉系の大学として、学生が種々のボランティア活動に参加するのは珍しいことではなく、学内の数多くの学生団体がボランティア活動に参加し、地域社会に貢献している。学生がボランティア活動に参加することは、ごく普通の姿であり、これを敢えて単位認定する必要性を現時点では認めていないためである。

#### **【点検・評価および長所と問題点】**

「社会研修」については、授業科目の成果が充分に発揮されるには至っていない。その理由には、履修者数の伸びが少ないとこと、学生にインターンシップの意義が充分に浸透していないこと、加えて研修先開拓や諸連絡などの支援体制が構築されているとは言い難いことが指摘できる。また、実習先の業種・業界の範囲の広がりに欠けることも関係している。

#### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

心理学科の完成年度等を勘案して、次期カリキュラム改訂では、この授業科目を「インターンシップ」と名称を改め、学部共通にすることを含め、この授業全般にわたる検討を進めている。その際、受入先企業・業種の拡充、学生へのインターンシップの目的と趣旨の徹底、事務体制の構築を含めた授業の支援体制の見直しに着手する必要性がある。

#### **(e) 履修科目の区分**

##### **【現状と説明】**

本学部の卒業必要単位数は 3 学科とも 130 単位であり、カリキュラムの体系は学部共通総合科目、外国語科目、教養科目、人間科学基礎科目および各種の専門科目からなっている。また、免許資格の取得に関わる科目は、その一部を免許・資格科目として別途設定している。

社会学科のカリキュラムは、次のような専門科目を配置している。専門科目Ⅰには、社会調査関連基礎科目、専門基礎科目、共通専門科目を配し、専門科目Ⅱでは、社会学専修コース科目が生活システム研究科目群と社会病理・社会問題研究科目群に分かれ、人間科学総合コース科目が社会福祉学研究科目群と心理学研究科目群からなっている。専門科目Ⅲとして看護関連専門科目、専門科目Ⅳとして演習科目が配置されている。この他には社会・行政職関連科目、放送大学科目がある。卒業必要単位数 130 単位に対して、必修科目単位数は、英語科目が 20 単位、「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」4 単位、「基礎情報処理」2 単位であり、専門科目では「社会調査論」等の社会調査関連基礎科目 12 単位、「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」4 単位、「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」4 単位となっており、合計で 46 単位である。従って、卒業必要単位数に対する必修科目単位数の比率は、35.4%となる。なお、これら必修科目の約 3 分

の 1 がクラス指定である。

社会福祉学科のカリキュラムでは、専門科目は社会学科以上に細分化されている。専門科目Ⅰ（社会福祉学共通専門科目）は、社会福祉科目、関連専門科目からなり、専門科目Ⅱは、社会福祉専修科目群、精神保健福祉専修科目群、そして児童福祉専修科目群の 3 群からなっている。この三つの専修科目群の構成は、それぞれ社会福祉士試験受験資格、精神保健福祉士試験受験資格、保育士資格の取得に向けての区分けである。これらに加え、専門科目Ⅲ（課程履修科目）として、これら三つの専修科目群に対応した免許資格取得のための演習・実習系の科目（社会福祉士試験受験資格課程履修科目群、精神保健福祉士試験受験資格課程履修科目群、保育士課程履修科目群）が配置されている。この他に放送大学科目がある。卒業必要単位数 130 単位に対する必修科目単位数は、英語科目が 16 単位、「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」4 単位であり、専門科目では「共生論」と「仏教福祉論」が各々 2 単位である。合計すると 24 単位となり、その比率は 18.5% である。

心理学科のカリキュラムでは、専門科目は、専門基礎科目、研究法基礎科目の他に 3 つの科目群からなる。すなわち、発達心理科目群、社会心理科目群、臨床心理科目群である。この他演習科目および放送大学科目が配置されている。心理学科の必修科目単位数は、英語科目が 20 単位、「学問の基礎Ⅰ・Ⅱ」4 単位、「基礎情報処理」2 単位の他に、専門科目では「建学の精神と心理学」2 単位、「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」4 単位、「学習心理学」2 単位、「認知心理学」2 単位、「心理学研究法」2 単位、「心理学実験法」2 単位、「心理学基礎実験実習」2 単位である。更にこれらに加えて、3 つの科目群の中にそれぞれ 2 単位ずつの必修科目がある。合計すると 44 単位となり、卒業必要単位数に対する必修科目単位数の比率は、33.8% である。

### 【点検・評価および長所と問題点】

社会福祉学科を除いて、卒業必要単位数に対する必修単位数が多いことと、英語科目の必修単位数が多すぎることを指摘できる。また、科目区分ごとの卒業必要単位数が細かく示され、学生の主体的な履修に制約を加えている。特に、社会学科と心理学科の科目履修で、前者は社会調査関連の科目の配列が積み上げ方式を採用し、心理学科においては実験・実習科目が積み上げ方式を採用しており、自由度が低くなっている。

学部全体あるいは各学科における、必修単位数の多さをどのように評価すべきかについては、一面で、学生の自由で主体的な履修行動を制約しているという評価であり、他面では、体系的な教育目標をカリキュラム表で示しているというプラスの評価もできる。もし、後者を選び、このような履修システムを維持していくのであれば、時間割編成において、学生の立場に立った編成をせねばならず、教員の出講体制のあり方を全面的に見直してゆく必要が生じる。

なお、いわゆる教養系科目が学部共通となっておらず、学科によって配置されている科目も（履修年次も含め）大きく異なるところがあり、履修に混乱を引き起こしているという問題点を指摘できる。また、履修希望者が教室の収容能力を超えることが予測される科

目の場合は、予備登録制度を採用しているが、抽選に漏れる学生が多いと不満の鬱積が懸念される。

#### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

教養系の科目、すなわち学部共通総合科目、外国語科目、教養科目、人間科学基礎科目について、配置科目的見直しによる 3 学科での共通化、更に専門科目との関連面での見直しが必要とされており、これらの検討結果を反映した社会学部の新カリキュラムを、平成 17 年度から運用することが決まっている。この検討過程において、必修科目およびその単位数の見直しも検討することになった。

また、細かい科目区分ごとの履修要件を指定していることの評価を含めて、履修区分や条件を緩やかにして、学生の主体的な学習意欲を喚起することも、新カリキュラムでの検討課題である。

履修希望者が多い科目については、複数クラス開講を一層進めるとともに、予備登録制度自体の廃止が可能になるような抜本的な履修システムの構築に向けた検討への準備を進める予定である。

#### **(f) 授業形態と単位の関係**

##### **【現状と説明】**

社会学部における授業科目的単位計算方法は、45 時間の授業時間および授業時間外の学修時間もって 1 単位とすることを標準とし、講義・演習では 15 時間の授業をもって 1 単位を認定している（「学則」）。また、1 週間 1 回 90 分の授業を実施することをもって、これを 2 時間と見なし、原則として一つの学期に 15 回の授業を行う場合、外国語科目や演習科目を含めて、講義科目的授業には 2 単位を認定している。なお、実験・実習および実技等の授業については、30 時間の実験・実習または実技をもって 1 単位としている。従って、90 分授業を 15 回実施した場合、これらの授業は 1 単位の認定となっている。また、国民の祝日が増加し、加えて振替休日が施行されて以来、曜日によっては 15 回（定期試験を含め）を確保するのが難しくなっているが、「社会学部学年暦」に様々な工夫を凝らすことで授業時間数の確保を行っている。さらに、休講の場合には、授業時間を確保するため、適宜土曜日に補講を実施している。

##### **【点検・評価および長所と問題点】**

授業科目的特徴・内容や履修形態との関係において、授業科目的単位計算方法は、適切なものと判断される。しかしながら、授業時間外の学習量の実質的確保に関しては、現在のところ学生の自主性や個々の教員の裁量に任されており、それが充分に機能しているとは必ずしも言えず、おおいに検討の余地を残していると言わざるを得ない。

##### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

授業時間以外の学習量の実質的確保を行うためには、まず、各担当教員の授業内容にふさわしい学内外の学修のあり方、例えばレポート提出、事前学習の内容の点検等を工夫し

てゆく必要があり、このためには、学科会での検討を深め、各学科で一定の申し合わせを行うなどの措置をとっていきたい。次に、学生が課題を学修するのに必要な場である図書館や自習室の整備、あるいは OA 演習室の利用便宜の拡充や機器の整備等も合わせて行わねばならないが、これらの点については、徐々に改善が進められており、これを一層推進すべく努力を払いたい。更に、充分な授業理解のために事前および事後の学修が不可欠な授業プログラムを導入する際には、余裕のある科目履修がなされねばならず、今後のカリキュラム検討のなかでこの点も考慮する必要があると認識している。

#### (g) 単位互換、単位認定等

##### 【現状と説明】

社会学部は、放送大学と単位互換協定を締結している。単位互換協定では、本学部の学生は特別聴講学生として履修し、その修得単位を本学部の単位として認定している。なお、履修する放送大学科目的単位については、履修規程による「年間履修単位数の制限」の適用を除外している。履修者は、平成 15 年度が 10 名で、平成 16 年度はいない。

また、「千葉県私立大学・短期大学間の単位互換に関する包括協定書」および「千葉県私立大学・短期大学間の単位互換に関する実施要項」に基づき、大学間での単位互換を、平成 10 年度から実施している。この協定に基づき他大学で修得した単位は、教授会の議を経て、30 単位を超えない範囲で、本学部の相当する授業科目および単位数を修得したものと見なされ（「学則」）、各学科の卒業必要単位数に含めることができる（各学科履修規程）。平成 15 年度の実績で、1 名が 2 単位の認定を受けているが、平成 16 年度には単位取得者はいない（『大学基礎データ』表 4）。

入学以前の、他の大学等における既修得単位を認定する制度はないが（『大学基礎データ』表 5）、編入学生に関しては、「社会学部 3 年次編入生の単位認定に関する細則」により、編入学以前の他の大学または他の短期大学等における既修得単位 72 単位を限度として認定している。2 年次編入学については、30 単位以内で個別科目の対応により、認定を行うこととしている。欠員補充による編入学生の既修得単位の単位認定（「欠員補充による編入学生の既修得単位に関する教務委員会覚え書き」）の方法は、個別科目ごとの対応により、単位認定を行う。この場合、認定の単位数には特に制約は設けていない。なお、編入学生のうち免許資格の取得を希望する者で、入学前の大学または短期大学に当該課程が設置されている場合には、免許資格の種類により、当該科目を本学部相当科目に認定している。

また、ブリストル大学留学制度による留学を修了し、当大学の認定証を授与された学生については、「社会福祉学特殊講義IV」（20 単位）の単位の修得として認定を行っている。

なお、従前より国際コミュニケーション学部との単位互換制度も実施している。

##### 【点検・評価および長所と問題点】

他大学等との単位互換制度では履修者数が少なく、その背景には、通学上の地理的な問題や授業時間割上も他大学の授業科目を履修する余裕がないことがある。

私立大学の限られた設備と人的資源のなかで、他大学との単位互換制度を利用することは、学生に幅広い学習内容を提供する機会を与えることができ、望ましいことと考えられる。本学部ではこのような観点から積極的に他大学との単位互換を進めている。しかし、放送大学科目履修では受信設備の整備、通学手段の便宜供与、あるいは学生への履修案内が不充分であるなど、解決すべき点が多く残されている。こうした点が放送大学科目履修の有効性に対する疑点や、これらの制度を利用する者が非常に少ないという結果を生み出しているものと思われる。

千葉県の私立大学・短期大学間の単位互換制度では、各大学間での受講条件は必ずしも一致しておらず、受講料を徴収する大学や無償とする大学が混在するなど、今後の調整を必要とする事項が多く残されている。

加えて、本学部では、大学以外の教育施設等での学修に対して単位の認定制度を設けていないが、この点も、今後の検討課題となろう。

編入学生の単位認定に関しては、専用の様式を用意し、既修得単位認定のための便宜を図っている。免許資格の取得が関係する場合、教務委員会の編入学生担当の専門委員に加え、免許資格課程担当教員にも参加を依頼して、厳正な単位認定作業を実施している。

#### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

放送大学科目にもっと学生が関心を示すよう、履修対象科目の再検討を行うとともに、制度の特徴や利点を積極的にアピールするためのオリエンテーションを実施しているが、その内容を一層充実させていく。また、他大学・他短期大学との単位互換協定に関しては、他大学との調整を進めるなどを検討している。

今後ますます、大学等高等教育の普遍化・多様化が進み、様々な入学生（あるいは編入学生）を迎えることが予想される。このような変化に対応すべく、入学生が学修上の不利益を受けないこと、また在学生とのバランスを念頭に、教務委員会の判断の公平性・透明性を高めるために、一層の単位認定基準の明確化・明文化を進めていく予定であり、既にその一部は整備が進み、編入学生の募集ガイドには単位認定の仕組み等を記載するようになっている。

#### **(h) 開設授業科目における専・兼比率等**

##### **【現状の説明】**

社会学部の専任教員数は 62 名であり、3 学科全体の年間開講科目数は 1,675 である。うち専任教員の担当科目数は 1,031.7 (61.6%)、兼任教員（兼担教員等を含む。以下同じ。）のそれは 643.3 (38.4%) である（『大学基礎データ』表 3）。学科ごとにみると、社会学科（専任教員数 14 名）では年間開講科目数 557、うち専任教員担当科目数 339.7 (61.0%)、兼任教員担当科目数 217.3 (39.0%) である。社会福祉学科（専任教員数 30 名）のそれはそれぞれ 706、415 (58.8%)、291 (41.2%) であり、心理学科（専任教員数 18 名）では 412、277 (67.2%)、135 (32.8%) である。学科間で開講科目数における専・兼比率にさ

ほど大きな相違はなく、専任教員は開講科目数のおよそ 6 割前後を担当している。専門教育科目に比べ教養科目において、兼任教員の担当科目数が専任教員のそれを上回っているのは、外国語科目（特に英語）の開講クラス数が多く、その大半を兼任教員に依存しているためである。なお、専任教員 1 人あたりの 1 週間の担当科目数は、大学院の授業担当を除き、平均 7.2 科目となる。

兼任教員数は 93 名であり、そのうち外国語関係の兼任教員は 27 名と 29% を占めている。本学部は全国でも有数の社会福祉士試験合格者を出しているが、その社会福祉士試験受験資格科目に関わる演習あるいは実習担当の兼任教員は 6 名であり、学内の演習授業だけではなく、学外の実習授業の訪問指導等も担当している。専任教員と兼任教員との意見交換の場は、年度始めに学部全体の兼任講師説明会が実施されており、それ以外には定例化されたものはない。兼任教員の教育課程への関与は、担当分野・科目を同じくする専任教員との個別的な意見交換以外には、組織的に関与を依頼することはしていない。

#### **【点検・評価および長所と問題点】**

開講科目数における専任教員と兼任教員の担当科目の比率は、専任教員が 6 割前後を占めており、ほぼ適切と考えている。兼任教員の担当コマ数が多いのは外国語科目であり、少人数クラスを確保するためには、兼任教員への依頼が多くなるのはやむをえないと考える。同様に、社会福祉士試験受験資格科目に関わる演習・実習担当の兼任教員が多いのも、特に演習科目という性質上、少人数クラスを確保するためである。問題点としては、同一科目を専任教員と兼任教員で担当する場合には、両者間の意見交換や授業内容の統一についての合意が必要であるが、科目によっては必ずしも充分に行われていない。また、学部規模に比して兼任教員の担当科目数が多いことがあげられる。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

少人数教育を行うには、兼任教員に依存せざるを得ないが、授業内容について専任教員と兼任教員間で意見交換を定期的に行う必要がある。平成 16 年度の 9 月に、保育士課程で専任教員と兼任教員の懇談会を実施した。平成 17 年度より、このような取り組みを学部として実施する予定である。また、修学基礎関連の科目では、F D の一貫として、継続的に問題点の検討を行う場を設ける予定である。同時に、現在進行中の、カリキュラムの見直しでは、開講科目数のスリム化に向け議論を開始している。

#### **（i）社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮**

##### **【現状と説明】**

外国人留学生に対して、次のような教育課程編成上および教育指導上の配慮を行っている。すなわち、外国語科目の内に日本語科目を開設し、外国語科目に関する卒業要件を、日本語科目 12 単位、英語科目 8 単位とするなどの教育課程上の配慮を行っている。また、「学生相談センター」に外国人留学生担当の教員相談員を配置している。社会人学生については特別な配慮はしていない。

### **【点検・評価および長所と問題点】**

外国人留学生が減少してきているため（平成15年度3名、平成16年度2名）、点検・評価を加えることは難しい。外国人留学生が多数在学していた時は、「外国人留学生会」とその活動に対する助成、教職員学生一体の合宿セミナーの実施、年度当初の教員と外国人留学生の懇親会の開催、国際交流コーナーの設置等、教育指導上の配慮も種々行っていたが、年々外国人留学生が減少し、現在では一部事業を休止しているものもある。

### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

外国人留学生や社会人学生として、社会福祉教育を本学部で学ぶことを望む者が少数であるにせよ、福祉系大学としての長い歴史を踏まえ、その社会的責務を果たすためにも、外国人留学生が入学しやすい教育環境や履修システムを構築する必要がある。また、社会人学生のなかには、社会福祉分野での「起業」を意図している者、生涯学習を目的にしている学生もあり、これら多様な学生のニーズに的確に応えるような工夫等を、教務委員会ならびに学生厚生委員会において検討していく予定である。

### **（j）生涯学習への対応**

#### **【現状と説明】**

「社会福祉研究所」の「発達臨床研究センター」では、養護学校教員を主たる対象に、障害児教育の講座（発達臨床セミナー）を毎年実施し、定員を超える参加希望者を得ている。更に、大学附置の機関として、都内に「淑徳大学エクステンションセンター」を設け、年間を通じて生涯学習へのニーズに応えている。また、保育士課程の教員が中心となり、「保育セミナー」を夏期休業中に実施している。これは、保育士として働く卒業生に対する卒業後継続教育として始まったが、現在では、卒業生に限定せず、保育士および幼稚園教員を対象とした研修としての役割を果たしている。

社会入試を特別入試で実施しているほか、編入学定員、科目等履修生および聴講生の制度を設けている。また、研究公開委員会や「社会福祉研究所」が公開講座を開設するなど、生涯学習の社会的ニーズに応えている。

#### **【点検・評価および長所と問題点】**

「発達臨床セミナー」や「保育士セミナー」は、参加者から高い評価を得ている。また、編入学定員枠や科目等履修生制度あるいは聴講生制度は、その内容において生涯学習の社会的ニーズに合致しているとの学内評価を得ている。しかし、生涯学習への取り組みは、体系性の面や内容の面で充分とは言えない点もある。エクステンションセンターを設け、精力的に生涯学習に対するニーズに対応しているが、各学部や機関で行っているそれとの整合性に欠けているのが現状である。

#### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

本学部の生涯学習への取り組みをより適切なものにしていくには、受講者のニーズを的確に把握するとともに、学外への周知方についても検討を要するであろう。

この点を踏まえ、今後は、大学全体として取り組む事業、学部単独の事業を色分けし、全体としての体系性と整合性が保てるような体制を築く必要があると認識している。

#### (k) 正課外教育

##### 【現状の説明】

正課外教育としての課外講座は、学内の学生であれば誰でも参加でき、原則、週 1 回開催されている。学生の要望があれば、新たな講座の開講が可能であることを「学生生活の手引き」に掲載し、呼びかけている。

平成 16 年度に実施された課外講座と参加人数は次表のとおりである。社会福祉士受験対策講座は「社会福祉実習指導センター」が担当窓口、その他は学事部学生厚生が担当窓口となり、運営されている。

社会学部

講座等名	曜日	参加者数
茶道	木	15
華道	木	12
ピアノ	木	41
中国語	火・木	60
教員試験対策講座	木・土	55
社会福祉士試験受験対策講座	水	198

##### 【点検・評価および長所と問題点】

現在、開講されている課外講座は、学生の教養・趣味を高めるものと、資格関連の講座の 2 種類に分類できる。

茶道、華道、ピアノは、毎年おおよそ同数の受講者がいる。茶道、華道は毎年 10 名強、ピアノは 40 名程度である。ピアノを受講する者の中には保育士の基礎技能の授業の予習などの位置づけをしている者もいる。中国語に関しては、その目的として「将来中国語を話したい」、「海外研修に向けて」、「趣味」とする学生たちが受講している。

資格関連の講座では、教員志望の学生からのニーズに応え、教員試験対策講座が平成 14 年度よりスタートした。また、社会福祉士試験受験対策講座は、平成 4 年に社会福祉学科教員有志がボランティアで始め、平成 7 年度より 3・4 年次生を対象とした課外講座に位置づけられた。社会福祉士試験受験対策講座は、学生の出席率も高く、出席率の高い学生が、国家試験の合格率も高いという効果を上げている。これらのニーズに対応して、社会福祉士試験受験対策講座は平成 15 年度より 3 年次生を対象とした「社会福祉実践研究 I」、平成 16 年度より 4 年次生を対象とした「社会福祉実践研究 III」及び「社会福祉実践演習 I」「社会福祉実践演習 II」として正課の授業科目に組み込まれ、社会福祉士試験受験対策講座は実践特訓講座として、4 年次生を対象とした課外講座となっている。なお、この講座で

は、現在はチューター制をとり、受講生を個別指導している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

茶道、華道、ピアノに関しては、例年一定数の受講者がおり、学生生活を充実させるためにも、他の趣味的な講座についても広く要望を募ることにしている。

語学、受験対策講座に関しては、正課の授業や学事部就職課担当が実施している各種の講座との関連を考慮しながら、課外講座をどのように位置づけるのかについて、教務、就職関係部署との擦り合わせを行う必要があり、今後のカリキュラム改革の中で検討を行う予定である。また、資格取得に関して学生の希望を考慮し、新たな講座の開設を検討することにしている。

## 2) 教育方法とその改善

### (a) 教育効果の測定

#### 【現状の説明】

講義科目の多くの授業は、その教育効果の測定を、定期試験やそれに代わるレポート提出試験を行い、少人数教育が可能な語学科目や演習科目のそれは、個々の学生の受け答えや課題発表あるいは多くの小テストを通して行っている。因みに、平成 16 年度の定期試験においては、筆答による定期試験は、前期 37 科目、後期 31 科目、合計 68 科目であった。レポートによる試験は、前期 46 科目、後期 59 科目、合計 105 科目であった。

成績評価は、予習状況や授業への関わりの度合い、そして当然出席状況も加味されてなされている。複数教員が担当する学部共通総合科目や幾つかの講義科目では、毎授業ごとに小レポートを提出させて授業の理解度を計り、課題に対する意見を書かせるなどしている。また、「科目別教員アンケート」(後掲 (d) 「教育改善への組織的な取り組み」参照)により、教員に成績評価方法や学生の授業理解度をアンケート調査し、それをフィードバックすることで教育効果の自己点検に資するよう取り組みを行っている。1 年次生の必修演習科目である「学問の基礎 I ・ II」では、この授業の目的である大学への導入教育としての教育方法、使用教材、成績評価のガイドラインなどについての意見交換を、学科会における F D として実施している。なお、「学問の基礎 I ・ II」では、平成 16 年度から共通シラバスの実施に伴い、学習の成果について学生自身の自己評価を取り入れた。

卒業生の進路は年によって変動はあるが、社会福祉学科はその多くが社会福祉施設・医療機関に就職し、社会学科・心理学科の場合は大半が民間企業である。学部全体としては 70% 前後が民間企業へ就職している。(『大学基礎データ』表 8)。

#### 【点検・評価および長所と短所】

講義科目授業においても、期末試験のみによる教育効果の測定だけでなく、平常授業時に小レポートを課すなど、学生の理解度を計り、それを授業に活かすケースが増えてきており、ともすると一方的になりやすい授業の改善に向け、好ましい傾向が生じている。

「科目別教員アンケート」によって、成績評価のばらつきや偏りが存在することは明らかになっているが、この結果に対してどう対処すべきかについての検討はまだされていない。そもそも、成績評価のばらつきや偏りが存在すること自体の意味を、慎重に検討することから始められねばならない。しかしながら、同一の科目を複数教員が担当する場合、授業の目的・内容・評価基準は揃える必要がある。この点の改善については「学問の基礎I・II」で、共通シラバスの策定により、行われた。

近年、卒業後の進路を確定できなかったり、自らの適性を確認できない学生が増え、卒業時に進路先未定の学生が増加する気配がある。現在の長期で深刻な不況下ではやむをえない面はあるが、この割合を低下させることは今後の大きな課題である。入学時の就職希望調査に比して、公務員・教員等になる割合が現実には低く、希望と現実の格差が大きくサポートする体制の整備も課題となろう。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

学科・学部あるいは大学レベルでのFDを通じて、小レポートや小テスト等を更に活用した授業のあり方や授業アンケートの活用について、検討を重ねていく予定である。また、漫然と大学教育を受けるのではなく、入学時から職業選択や資格取得を視野に入れた勉学に対する動機づけが重要であるとの認識のもと、平成15度より「学部改革実行委員会」が組織され、その下に「学部教育改革プロジェクト委員会」が発足した。そのプロジェクトにより基礎教育課程の改善が検討され、導入教育としての目的の明確化、その目的に則した指導方法の在り方、授業担当教員の共通認識の確立（共通シラバスや成績評価方法等）等に関する改善策が策定され、今年度から実施された。この委員会を中心に、継続して基礎教育課程について検討していく予定である。

#### **（b）厳格な成績評価の仕組み**

##### **【現状の説明】**

本学部は、ごく一部の科目に例外はあるものの原則としてセメスター制度を導入しており、半期ごとの履修登録単位数の上限は26単位、通年で52単位となっている。この履修登録の上限設定は各学科共通である。ただし、免許資格科目では、通年換算で14単位を上記の単位数に上乗せして登録できる。なお、免許資格科目の上乗せ履修において、1年次最低履修基準あるいは2年次最低履修基準を達成していない学生に対しては、免許資格科目の履修単位数制限を実施しており、卒業に必要な科目の優先的履修を促す仕組みを採用している。履修登録の誤りについては訂正期間を設け、修正登録の道を開いており、履修の辞退についても、従来は制度上認められないものであったが、履修辞退のルールを設けて制度化した。また、履修登録のルール違反には、一定の告知期間後、登録無効の措置をとっている。このように、学習の前提となる履修登録について、学生の自主的対応と自覚と責任ある行動を促している。

免許資格科目の実習要件の充足状況に関しては、担当職員が確認作業を実施し、修正登

録の必要性を学生に通知している。またこれまで、電話連絡等で追加登録者名の通知を教員に行っていたが、今年度からは、授業の進み具合より追加登録の受け入れができない場合を想定し、書面による追加登録の方法に切り替え、受け入れに関する教員の判断を求め、追加登録を願う学生の自覚を促す方法をしている。成績不良の学生については、学部長の注意勧告の制度や措置退学の制度が設けられている。

学生の成績評価、単位認定方法については、基本的に個々の教員の裁量に任されており、成績評価の多くは、定期試験、定期試験に代わる授業時間内の随時試験、レポート試験で行われている。なお、少人数の演習系科目や語学科目では出席を重視しており、学生の受講態度や努力等を見極めた厳格な成績評価が行われている。実習系科目で複数の教員が担当している科目は、成績評価の判定会議で単位認定作業が実施されている。これらの成績評価の方法については、『講義要覧』に記載されている。成績評価に対する異議の申し立ては、学事部を通じて書面による申請と書面による回答を行っている。なお、病気等の学生には追試験の機会が与えられている。また、2年次最低履修基準や卒業要件をクリアできない学生には再試験のチャンスを与えているが、受験できる科目数等に制約を設け、安易な卒業認定を行わない仕組みになっている。更に、社会福祉学科では、4年次生に「卒業論文」または「論文演習」が選択必修科目としてあり、同様に心理学科では、「卒業論文」または「卒業リポート」が選択必修科目となっており、卒業には論文作成を課している。特に「卒業論文」においては、主査・副査制による厳格な審査体制を組んでいる。社会学科は、4年次生に必修科目として「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」があり、学科教育の最終的な仕上げの役割が期待されている。なお、卒業判定による合格率は、社会学科と社会福祉学科では94%程度で推移している。心理学科に関しては今年度初めて卒業生を輩出したが、合格率は92.7%であった。(『大学基礎データ』表6)。

### **【点検・評価および長所と問題点】**

履修登録は学生がその責任で行うものであるが、複雑な履修システムのためにミスを犯す学生が少なくないため、履修登録の確認期間を設けて履修についての自覚を促している。

成績評価の方法を『講義要覧』に示しているが、点数配分等の記載において充分とは言えない面もあり、また、全教員が必ずしも明示しているわけではない。評価に対する疑義については、上述のようなシステムをとり、学生が納得できるシステムである。なお、卒業生の質の確保では、卒業論文の審査体制、論文演習、卒業リポートで差異があり、この点の調整が今後の検討事項となっている。

### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

成績評価の方法、基準については全教員が『講義要覧』に明示するとともに、成績評価の厳格化を一層進めることにしている。履修登録の簡素化・容易化のため、試行的にWeb登録を本年度から始めており、平成17年度より本格的に運用する予定である。

## **(c) 履修指導**

### **【現状の説明】**

履修指導は学事部教務担当の窓口で隨時行うほか、年度始めのオリエンテーションおよび履修相談期間でも行っている。なお、平成16年度から、履修相談期間の履修相談を、学事部窓口から履修相談専用の部屋に変更して行い、より懇切丁寧な履修指導体制を敷いた。編入学生には、教務委員会の編入生担当教員を中心に、別途編入学生用のオリエンテーションと履修相談を実施している。平成16年度は、新入生への履修指導の一助として、「学問の基礎」の中で、教員が基礎的な説明をすることにした。この他、履修指導では、社会学科のコース登録制度に関して資料配布とオリエンテーションを実施している。

社会福祉学科を中心とする免許資格の履修登録等に関する履修指導については、免許資格の内容・選考・諸手続きに関するオリエンテーションを複数回行っている。また、3年次からの専門演習の説明と選考については、担当教員全員による説明会を実施し、かつ教員により異なる日時に個別の説明会も実施したうえで、複数回にわたる選考が実施されている。

履修に対する理解を高めるために、履修上の諸注意・変更点等を記した資料、『履修の手引』、『学生生活の手引』、『講義要覧』等の配布も行っている。『履修の手引』は、大幅に変更・見直しを行い、図表を多用し、文章説明のチャート化を進め、学生の理解を深めるための工夫をしている。

オフィスアワーについては、社会学科および心理学科で実施されているが、相談等に訪れる学生はほとんどなく、実効性に今ひとつ欠けている。

最低履修基準をクリアできなかつた学生や、4年次での卒業が不可となった学生については、学事部教務担当の職員や教務委員会委員が履修指導を行うことになっている。

なお、4年次生の卒業判定は、これまで4年次の後学期に行っていたが、4年次前学期の成績評価の結果に基づく仮卒業判定を平成15年度から実施している。これにより、卒業困難が予想される学生に対し、事前に相談や履修指導を開始している。

### **【点検・評価および長所と問題点】**

履修指導では、オリエンテーションのあり方や履修指導の内容について充分な配慮を行っており、評価できる。しかし、履修相談体制に関しては、相談担当者1人あたり150件以上の相談を受けざるを得ないなど、過重な負担が課せられている。この背景には、教務関係職員の人員不足もさることながら、履修システムが複雑で、担当教員以外は履修システムを充分に理解できないためである。この結果、学生はオフィスアワーに個々の教員へ相談に行くよりも、教務の履修相談に行くこともあり、オフィスアワーの実効性を低める一因となっている。

『履修の手引』の表現や構成は、かなり改善されてはいるものの、まだ規程条文そのままの表現が多いところもあり、馴染みにくいものとなっている面は否めない。

### **【将来の改善・改革に向けての方策】**

学年始めの履修相談は、授業開始までの短期間に実施せねばならず、履修相談体制を適

切にするには、人員の増員が難しい現在、履修システムを一層簡素化することを進める予定である。

履修に必要な書類に関しては、学生は重要な内容が記されていても、生硬な表現が多いと、それらを熟読しない傾向があり、極力理解しやすい表現や簡潔な表現への工夫、例えば図・表・チャート等をより一層多用していく予定である。

オフィスアワー制度は全学科で実施するよう、調整を行っており、平成17年度からは全学科で実施できる見通しである。ただし、オフィスアワーを有効なものにするには、学生にこの制度について周知する必要がある。

#### (d) 教育改善への組織的な取り組み

##### 【現状の説明】

教育改善への組織的な取り組みは、学部長を委員長とする「社会学部自己点検・評価委員会」のもとに「授業アンケート検討委員会」を設置し、「授業アンケート調査」を毎年学期ごとに、演習科目と実習科目を除き実施している。このアンケート調査は、「科目別学生アンケート調査」と「科目別教員アンケート調査」の2種類からなっている。これら「授業アンケート」の結果は、各教員に通知されるとともに公表されており、学科会におけるFDの資料として活用されている。また、「授業アンケート検討委員会」は、アンケート調査実施後、アンケート項目の適切さや実施方法について検討を行っている。

授業アンケートの他に、4年ごとに全学的に実施している「学生生活実態調査」においても、学部の教育体制について学生の意見や満足度を調べ、それらを反映すべく教育条件や教育環境についての対策を検討し、その改善に努めている。また、これら定期的な集合調査では充分把握できない、日々の授業について学生の意見や要望を聞くために、「学生の声」という投書箱を学生食堂と学生ホールの2箇所に設置し、その内容の如何によっては、直ちにその意見や要望に応えるようにしている。シラバスは、学年始年に『講義要覧』として全学生に配布しており、そこには全授業科目について1科目につきA4版半ページで、「授業のねらい」、「授業の体系」、「授業計画」、「教材」および「成績評価の方法」の5項目の記載を行い、授業目的や内容の紹介を行っている。

##### 【点検・評価および長所と問題点】

授業アンケートは、ややもすると多くの授業でほぼ同時期に実施されるため、学生の記入がマンネリ化しやすく、その点の実施における工夫が望まれている。また同一形式の調査票であるがゆえに、各科目の授業形態や授業方法の違いに則した評価が得られにくいという点も現状における問題点としてあげられる。また、アンケート結果は各教員に通知されるとともに公表されているが、その結果をどう授業に反映させるかは、各教員のFDに対する認識・意欲や自主性に任されており、一部ではあるがアンケートの実施だけに終始する場合が見られる。

シラバスに関しては、現行の項目内容で問題点は見当たらず、妥当なものと考えられる。

ただ、現在の『講義要覧』は印刷物であるためその嵩が大きく、今後は CD 化や Web 上での公表も検討の余地がある。

このように個別的に授業アンケートの実施とその結果の点検や学生の履修に必要な項目を揃えたシラバスの作成は行われているが、これらを有機的に関連づけ、組織的な教育改善に結び付けるシステムは整備されていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部の「授業アンケート調査」の目的とねらいは、授業アンケートを実施すること自体が、FD の結果を授業の中で実践するということであるという点にその力点が置かれている。その目的とねらいを教員自身が積極的に受け止め、理解していくための方策として、そのアンケート項目や実施方法の検討が必要であり、全専任教員が順番に「授業アンケート検討委員会」への参加が可能となるよう、その組織化を図るべく検討中である。加えて、アンケート結果を教育改善につなげてゆく仕組みを全学的に検討する必要があろう。

『講義要覧』の CD 化や Web 上での利用は、教務委員会を中心に既に検討を始めている。

教育改善へのシステム作りと学生の学修活性化への方策の検討に向けた準備を、学部長を中心に進めており、例えば、教員が相互に授業を公開する制度についても具体的に検討されている。また、3 学科とも、学科会議において FD を実施しているが、さらにそれを充実させるとともに、学科での FD のあり方を検討していく予定である。

#### （e）授業形態と授業方法の関係

##### 【現状の説明】

少人数による対話形式・討論方式の双方向的な授業を、種々の演習科目で積極的に導入している。1 年次では必修科目の「学問の基礎 I・II」があり、2 年次では「教養演習」を配置し、3・4 年生にはいわゆるゼミである「専門演習」、「卒業論文」・「論文演習」が開講されている。このように、1 年次から 4 年次までの全ての学年にわたって、演習形態の授業を配置している。

語学、情報処理および資格科目に関わる演習でも、授業の性質上、当然のことながら少人数クラス編成が行われている。

講義科目では、履修希望者が多いものに関しては複数クラス開講の体制を敷き、学習効果の向上を図っている。

また、語学、社会福祉、心理関係分野の授業ではビデオが活用されており、OHP やパソコンを利用した授業も行われている。なお、ビデオ装置はほぼ全ての教室に、OHP やパソコン接続機器は教室の三分の一近くに設置している。

##### 【点検・評価および長所と問題点】

少人数の演習形式による授業が多数開講され、副教材資料の作成・利用が多くの授業で行われており、また、ビデオ・OHP・パソコン接続機器等の機器が教室に配置されているなど、授業形態と授業方法は概ね適切・妥当であると評価できる。しかし、近年、保育士

課程履修希望者が急増しており、そのため、一部の演習科目で必ずしも少人数とは言えない状況が発生している。この点については改善の必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けての方策】

履修人数が多い講義科目は、一層の複数クラス開講をめざすとともに、履修者が集中しないような工夫を検討する予定である。演習科目についても、履修者が増えている科目は開講クラスを増設する予定である。各種のメディア機器については、定期的更新と新機種の導入を進めていく。

### 3) 国内外における教育研究交流

#### 【現状の説明】

本学部の「実学」教育は国内でのそれにとどまるものではない。その意味は二重であり、一つには国内の現状をよく知るための外国との比較的重要性であり、もう一つには外国との積極的な交流や活躍の場を、国外に求める際の基礎的なスキルの修得の必要性である。このような基本的考え方のもと、海外語学研修制度、海外留学制度あるいは海外研修制度等、様々な国際交流のシステムを備えている。

海外語学研修は、国際的に最も使用頻度が高い英語と中国語の研修を英国、米国および中国の 3 カ国において実施している。研修参加学生には、その経済的負担を軽減するために大学から補助（協賛会〔父母会〕からの補助金等）を行っており、意欲のある学生に語学研修の機会を与えるよう努めている。参加学生数は毎回ほぼ安定しており、英語研修で 30 名程度、中国語研修で 10 名程度である。海外留学では、半年間のブリストル大学における留学制度が設けられているが、年々希望者が減少してきており、平成 15 年度と 16 年度は留学生を送り出すことができなかった。

海外研修では、長年の実績があるイギリスとスウェーデンを対象にした福祉施設見学を含む外国社会福祉研修旅行が実施されている（平成 2 年以来、既に 15 回実施）。これらに加えて、昭和 61(1986)年から、「ブラジル派遣研修」制度を設けている。毎年、5 名の研修学生は 40 日間にわたり学祖長谷川良信が開基したサンパウロ日伯寺を中心に、ブラジルにおける彼の宗教および社会事業活動の事跡を訪ね、福祉施設での実習などを合わせて行っている。この研修生の旅費・宿泊費は大学が全額負担しており、研修報告書も刊行されている。

教育研究交流を緊密化する措置では、大学は研究交流を主とした協定をイギリスと韓国の 2 ヶ国 3 機関と結んでおり、また海外留学や海外語学研修を円滑かつ効果的に実施するために、本学部は中国の天津大学と協定を結んでいる。（『大学基礎データ』表 11）

専任教員に対しては毎年 1 名枠の海外研修制度を設けており、研究交流を支援する体制を整えている。更に、専任教員に外国籍の語学教員を採用しており、本学部には 2 名の教員が在籍している。ネイティブ・スピーカーによる授業は、学生の語学力の向上が一層期

待されるだけでなく、外国の社会やそこに住む人々の考え方の特徴などを知る貴重な機会を提供している。

#### **【点検・評価および長所と問題点】**

問題点としては、様々な語学研修を提供していながら、両キャンパス間の連携がほとんどなく、各学部がそれぞれ独自に募集から実施までを行っていることである。みずほ台キャンパスに置かれている「国際交流センター」との連携はほとんど無いのが現状である。学内における語学教育と海外研修をどのように関連づけるかの基本的な考え方において、担当教員間の意見交換がなされていないこともそれに反映していると思える。同様のことは、海外留学制度の運用においても生じている。なお、ブリストル大学への留学については、現在の厳しい経済状況を反映して参加者が減っており、平成14年度は2名を数えたに過ぎず、今年度は0名であった。今後もこの状態が続くならば、制度自体の存続も危うくなりかねない。それを避けるためには、貴重な経験を成しうる海外留学の参加者増に向け、更なる努力が必要である。

国際交流の緊密化については、学部間の制度の相違が大きいため、学生に必ずしも充分な情報提供が行われていないことは否めず、この課題の解決に向け「国際交流センター」の機能の一部を全学的なものに編成替えしていくことが検討事項となろう。また、これまでの協定内容は学生の留学・研修に向けたものが中心となっていて、海外からの留学生受け入れは機能しておらず、一方向的であった。教員相互の学術・研究交流面も充分に機能していない。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

「大学教育改革プロジェクト委員会」による中間報告がなされ、そこでは全学的な語学教育のあり方に触れており、語学研修・海外研修についても検討が積み重ねられている。また、語学教育のあり方の合意を得た上で、既存の諸制度を全学的なものに展開していくことをベースに、両キャンパス間に定期的な意見交換の場の設定や組織の再編成の必要性も指摘されている。今後、大学としての国際交流のあり方を検討していく予定である。

国際交流の緊密化の方策で新たにつけ加える必要があるのは、平成15年度、包括的教育・学術交流協定を締結した韓国の東国大学との例に見られるような、教育の面だけでなく研究面での交流提携が可能な大学との協定締結である。教員の研究活動への刺激および国際社会に開かれた大学としても、今後ますますその必要性は高まるので、大学あるいは大学院研究科を中心に検討・打診を図る予定である。

### **(2) 国際コミュニケーション学部**

#### **1) 教育研究の内容等**

##### **(a) 学部・学科等の教育課程**

本学は、「実学教育による共生の理念を実践しうる人材の育成」という本学の建学の精

神を国際的視野のもとに実現すべく、世界の多様な地域の文化を理解し受け入れるとともに自らの文化を世界にも発信しうる人材の育成をめざす文化コミュニケーション学科と、国際社会が直面する課題を世界の様々な地域の人々と共に協働での課題解決を担う人材の育成をめざす経営環境学科の 2 学科からなる国際コミュニケーション学部を平成 8 (1996) 年 4 月に開設した。その後、日本社会および国際社会において環境との共生問題が更に大きく注目される中で、このような社会的課題への対応力の強化を図るために、経営環境学科を募集停止し、平成 15 年度より入学定員増を伴わない「人間環境学科」と「経営コミュニケーション学科」の 2 学科を設置した。

経営環境学科は、企業を取り巻く様々な主体や環境との相互作用を通して国際社会や地球環境との調和のもとに、モノの豊かさを持続的に拡大し、地球人類全体がそれを共有しうる世界経済の発展に貢献しうる人材の育成をめざし、世界とのコミュニケーションや多様な主体との相互作用の基盤となる英語コミュニケーション力や情報技術活用力の修得、ならびに平成 12 年度からはコース制のもとにより明確な進路目的のもとに実践的な人材の育成に努めてきた。

しかし、世界経済の更なる発展は、モノの豊かさとココロの豊かさを、世代を超えて持続的に発展させうる基盤として、地球環境との共生を全人類的課題として顕在化させるに至っている。また、日本社会が成熟しつつ高齢化が進む中で、モノの豊かさとココロの豊かさをつなぎ、全ての人々が安心し豊かな人間性を確保しうる生活の質の向上も大きな社会的課題として出現している。このような社会動向に応えていくため、環境に関わる研究・教育を経営環境学科に包含させるのではなく、「人間環境学科」として分離独立させた。また、経営環境学科も世界の人々との協働のもと、ついに国際社会、更に地域社会との相互作用を通じて、持続的発展可能な経済社会の構築に貢献しうる、実践的な人材の育成により特化した学科として「経営コミュニケーション学科」へと再編した。文化コミュニケーション学科とこれらの 2 学科による構成のもと、本学部は人間性豊かな国際社会を構築するために、世界の人々と協力して貢献しうる実践的人材の育成をめざしている。

これらの新設学科では、情報教育と英語教育という従来のコミュニケーション・スキル教育とともにコミュニケーション論や文章表現・口頭表現法などコミュニケーションの基礎教育のための科目群を大幅に増加することで、コミュニケーションの実践能力の育成に注力した。更に、卒業後の進路方向を明確に定めた専門科目群を配置するとともに、国内あるいは海外の様々な機関や団体で学習した知識の実践機会のための社会実習科目群の拡充と体系化を図ることで、他者との協働による社会的課題の実践的解決能力の開発をめざしている。

### a) 人間環境学科

#### 【現状の説明】

本学科は、① 地球規模での環境保全をめざして、グローバルな視点に立ちながら、環

境マネジメントの構築などを通じて環境保全に向けて貢献できる人材、② 環境・福祉と関連する諸科学ならびにマネジメントに関する知識や技能に基づいて、環境ビジネス、介護・福祉施設の経営、福祉関連ビジネスなどの環境・福祉に関わる各種事業活動に貢献できる人材、③ 環境・福祉と関連する諸科学ならびにマネジメントに関する知識や技能に基づいた環境行政・福祉行政・市民や企業などとの協働を通じて高い生活の質が享受できる社会の形成に貢献できる人材の養成をめざしている。

「グローバルな視点に立ちながら、環境保全に向けて貢献できる人材の養成」については、環境科学に関する広い素養ならびに環境マネジメントシステムとして国際的な標準規格である ISO14000 シリーズについての知識や技術の修得を基本的な指針とする。また、「環境・福祉に関わる各種事業活動に貢献できる人材の養成」ならびに「高い生活の質が享受できる社会の形成に貢献できる人材の養成」については、人間科学、環境科学などの学際的な関連諸領域についての素養の育成ならびに技術の修得を基本的な指針とする。これらの基本的な指針の基底として、「実学教育による共生の理念を実践しうる人材の育成」という本学の建学の精神に基づいて「地球生態系をも視野に入れた真の福祉社会」を構築する能力の育成を根底的な人材養成の指針としている。

以上の学科の理念・目的ならびに人材養成の指針の下に、次の点を重視して人間環境学科のカリキュラムは構成されている。

- ① 国際、異文化間、また行動原理の異なる社会の構成員やグループ間でのコミュニケーション能力、特に国際的な標準語である英語、グローバルなコミュニケーションツールとしてのインターネットなど、ツールとしてのコミュニケーション能力の修得を重視する。
- ② 自然科学の幅広い基礎知識の早期修得を図るとともに、自然科学のみならず人文科学や社会科学などの諸科学をも包含した学際的な教育を重視する。
- ③ 環境・福祉に関する基礎的な科学的知識の修得と共に、具体的、実践的学習の機会を設けることにより学習意欲の増大や学習成果の定着を図る。

また、本学科のカリキュラムは、学科の理念・教育目的に基づいて視野の広い専門家や社会人を育成するため、理論と実践の両面から幅広く、かつ深く学習・研究することが可能となるように、豊かな人間性と広い視野を育てる教養教育を中心とした「共通基礎科目」を主に 1・2 年次に配置しつつ、1 年次から開講されている多種多様な内容を持つ「専門科目」の比重を大きくして専門教育への系統的指導を重視するくさび形になっている。

一般教養的授業科目の多くは、本学部においては「共通基礎科目」の一部として位置づけられている。「共通基礎科目」は 48 単位以上の単位取得が卒業要件であるが、「外国語科目」22 科目 22 単位、「情報処理科目」5 科目 10 単位、「コミュニケーション科目」13 科目 26 単位および「基礎科目」30 科目 58 単位から構成されている。「基礎科目」は、I 群（人文科学分野）11 科目 22 単位、II 群（社会科学分野）8 科目 16 単位、III 群（自然科学分野）7 科目 14 単位、IV 群（体育系科目）4 科目 6 単位に区分されている。

「外国語科目」、「情報処理科目」および「コミュニケーション科目」の科目群から、そ

それぞれ 10 単位以上、4 単位以上および 12 単位以上の合計 26 単位以上の取得を義務づけ、総合的なコミュニケーション・スキルの向上をめざしている。また、「基礎科目」についても、本学科の専門教育的授業科目に先行して学習しておくことが望ましい科目を明確にし、また各群ごとに本学科の専門性に対応して、それぞれの領域から取得しなければならない下限の単位数を設定することにより、履修する分野に偏りがないようにしている。このように、「共通基礎科目」は、本学科の教育目的に沿いつつ、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことをめざしている。

「共通基礎科目」のうち、「外国語科目」および「情報処理科目」を 1 年次および 2 年次に集中的に配置することでコアスキルの早期修得を図るとともに、学部共通のコアスキル教育科目としてコミュニケーションに関わる科目群を設置し、自己表現力や人間関係力の育成に努めている。

また、環境・福祉に関する基礎的な科目については、「共通基礎科目」ならびに「専門基礎科目」として、人間科学および環境科学を基盤としながら哲学、仏教学、法学、経済学、また化学、生物学、医学など人間と環境に関わる幅広い科目群からの選択を可能としている。これらの科目の他、他学科科目の履修も可能な自由選択科目枠を設置することで、人間や環境のみでなく文化、経営、情報などについての幅広い授業科目からの選択も可能としている。

倫理性を培う教育については、「大乗仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育による人間開発、社会開発に貢献する人材の育成を目的とする。」（「学則」第 1 条）によることから、「共通基礎科目」として「仏教学」を配置しており、また特に倫理性を培うと考えられる科目として、「共生論」、「倫理学概論」、「哲学」、「ジェンダー論」、「ボランティア概論」などあげることができます。更に、「宗教文化論」、「生命科学と倫理」、「現代医事論」、「医学一般」、「カウンセリング」、「宗教福祉論」、「ボランティア論」などの科目を置いており、本学科の特徴の一つとして、倫理性を培う教育を重視している。

本学科の外国語に関する科目は、「共通基礎科目」の中の「外国語科目」科目群中にある英語リーディング（I～IV）および英語オーラル（I～IV）の他、英会話（I・II）、中国語（I・II）、朝鮮語（I・II）、フランス語（I・II）、スペイン語（I・II）、ドイツ語（I・II）およびインドネシア・マラヤ語（I・II）から構成されている。これらの内、英語リーディングおよび英語オーラルは必修（合計 8 単位）であり、その他の科目から選択必修として 2 科目以上の単位修得が、卒業要件上義務づけられている。

また、これらの外国語科目の他に、「専門科目」に位置づけられている「実践科目」群には「海外異文化体験」、「海外語学研修」、「国内語学研修」「社会実習（I～IV）」が設けられており、また、「コミュニケーション科目」の一つである「国際コミュニケーション論」や文化コミュニケーション学科の専門科目として開講されている外国語科目も履修可能であることから、本学科の教育目的に照らして、また、「国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成」という観点からも、充分な学習機会が提供できていると考える。

学習領域、研究方法の特徴などに基づいて構成した多種多様な「専門科目」については、基本的なテーマのもとにコース専門科目を核として関連科目群が配置されており、体系的、有機的に学習することを可能としている。更に、具体的、実践的学習科目として、「専門科目」に各領域での実務体験を有する講師陣による特殊講義を配置し、実践科目には国内外の事業所、特に当該事業所の環境管理部門や社会福祉施設などの社会実習をそれぞれ配置することにより、本学の教育理念である「実学」教育の具現化を図っている。

「専攻に関わる専門の学芸」を教授するため本学科の専門教育的授業科目は、「専門基礎科目」(36科目)、「専門科目」(49科目)、「演習科目」(4科目、基礎演習も含む)および「実践科目」(8科目)という4つの科目群から構成されている。これらの科目のうち一部は1年次より学習を開始し、学年進行と共に、学生一人ひとりの学習・研究テーマに応じて関連する科目を核に体系的に学習し、「専門科目」の比重の増大と共に本学科が養成をめざしている人材として活躍するために必要な知識・技能が修得できるように配慮されている。

また、人間環境学科では「専門科目」として特殊講義(4科目)を用意し、これらの講義を担当する教員には現に行政または企業等の組織で実務を担当しているか、またはこれらの経験を充分に有している人材を充て、いわゆる現場サイドからの生の声を学生に聞かせ、また大学内で学んだ知識の実際面への応用を知らせることにより学生の勉学意欲、学問への関心、更には理解力の向上を図ることとしている。同様に、社会実習についても本学科の教育目的に適切な実習を用意して、将来の進路希望をもとに実習先を決定し、事前・事後指導も含む注意深い計画の下で実施し、実習の評価を行うことにより実習をより有意義なものとなるよう注力する。社会実習の目的を、大学内で学んだ学問を実際の場で経験させることにより、その理解力を深めるばかりでなく、本人の自ら学ぶという学習意欲の向上、将来の社会人としての準備教育期間としている。

演習科目は、1年次より段階的に配置し、1年次前学期での文章表現力の強化、目的発見、コース選択の支援、1年次後学期から3年次までの専門知識の主体的学習の支援、4年次における卒業研究の指導等、演習を基礎とした4年間一貫少人数教育指導の徹底をめざしている。少人数教育・双方向的な教育の場として、1年次より演習科目を配置しているが、このうち1年次前学期には「基礎演習Ⅰ」(必修2単位)を配置し、大学での学修に際しての基本的なスキルズ(図書館等施設利用、レポート作成等)を身につけ、在学中の学習・研究テーマの設定を支援することを目標としている。1年次後学期の「基礎演習Ⅱ」(必修2単位)は、2年次の「演習Ⅰ」(必修4単位)、3年次の「演習Ⅱ」(必修4単位)ならびに4年次の卒業研究と発展していく専門的な学習の基礎として位置づけられる。

卒業所要総単位数は130単位であるが、本学科における開設授業科目総単位は326単位となっている。また、本学科における教育課程の開設科目数は173科目で、専門教育的授業科目の「専門科目」が97科目、一般教養的授業科目の「共通基礎科目」(外国人留学生科目を含む)が76科目となっている。卒業所要総単位130単位の内訳では、専門教育的授

業科目の「専門科目」74 単位、一般教養的授業科目の「共通基礎科目」は 48 単位および自由選択 8 単位となっている。本学科の教育目的に照らして、これらの科目数の量的配分は適切であると考える。

主に「共通基礎科目」が基礎教育と教養教育の科目群であるが、その内、「外国語科目」と「情報処理科目」については、他学科教員あるいは非常勤講師が担当している。他方、「専門科目」との継続性を重視して、「基礎科目」(30 科目) の内、本学科の教育目的と関連性の強い 11 科目を、また「コミュニケーション科目」(13 科目) の内 8 科目を本学科の専任教員が担当している。このような体制をとることにより、本学科の教育目的に沿って専門科目における学習内容との継続性が図られるとともに、きめ細かい教育が早期より実現可能となるものと考えられる。

また、初期導入教育において重要な「基礎演習 I」については、本学科の専任教員により担当チームを結成し、担当者会議を中心に、講義計画（教育内容と教育方法）、成績評価方法について協議を行い、共通の認識をもって実施している。

#### 【点検・評価および長所と問題点】

上述の教育課程は、環境・福祉分野およびその周縁的分野に関する諸科目の配置と段階的な教育を通じて、広い視野から環境・福祉に関する理解を深化させるとともに、単に知識のみでなく多くの実践の機会を通じて応用的・実践的に捉えられるように配慮して、学科の理念・目的、学問の体系性ならびに学校教育法第 52 条との適合を図っている。本教育課程は平成 15 年度からの本学科の設置とともに導入されたものであることから、教育課程に関する本格的な点検・評価は、第 1 期の卒業生を輩出する平成 19 年以降になって可能となるものもあるが、中間時点における点検・評価に基づいて長所や問題点として次の点が挙げられる。

経営環境学科の改組により設置された本学科においては、経営環境学科の主たる研究・教育の一つであった環境に関わる研究・教育に加えて、本学建学以来の社会福祉に関わる研究・教育の一部も含む教育課程の下で、環境・福祉に関する学生一人ひとりの学習・研究テーマに則した教育を企図している。学科改組による効果の一つとして、人間環境学科に入學して在籍している学生の学習・研究目標や卒業後の進路に対する志望と学科の教育目的との不一致の減少が挙げられる。他方、いくつかの問題点も生じている。第一は、大学での修学に求められる基礎学力、特に環境領域での学習に求められる自然科学分野での基礎知識において、学生間でかなりの格差がみられることである。現行のカリキュラムには、専門科目を学習する上で必要な科目は配置されているが、入学時における学生の基礎知識の水準にみられる格差に十分には対応できていない。第二は、特に 1 年次における専門的な学習への学生の期待とカリキュラム上の開講年次のズレである。1 年次には主に一般教養的授業科目や「外国語科目」、「情報処理科目」、「コミュニケーション科目」などを配置し、また 1 年次から「専門科目」の一部を配置して在学期間における専門教育への系統的指導を重視するくさび形の教育課程を採用しているが、1 年次から履修できる「専門科目」

の増大を望む学生も少なくない。第三に、福祉領域の学習・研究を志望する学生の中には、本学科での学修を契機として、将来、社会福祉士になることを志望する学生も出てきているが、現行の本学科の教育課程の下では対応ができない。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

将来の改善・改革に向けた本格的な方策については、教育課程に関する本格的な点検・評価が可能となる完成年度での点検・評価に基づいて検討すべきである点もあるが、他方、中間時点における点検・評価を通じて明らかになりつつある上述の問題点については、適宜、検討を行い、可能な対応については実施に移していくことも必要と考えられる。上述の問題点のうち、第一の点については、大学での修学に求められる基礎学力全般の向上を図るべく、平成16年度においては専任教員との連携の下で外部専門機関による入学前教育、大学での学修に対する動機付け教育および日本語能力の教育を委託して実施した。単に外部専門機関にこれらの教育を委託するのではなく、専任教員による教育内容や方法などを改善する一つの機会として活用し、今後も、入学前教育や入学当初の修学基礎教育の内容ならびに方法については継続的に検討を行い、改善していく予定である。次に、特に環境領域での学習に求められる自然科学分野での基礎知識の格差に対しては、現行の正課の教育内容について検討を行うとともに、高校レベルの内容を主とする補習授業や正課の理解を補完する補習授業の実施、当該科目に関する理解度のレベルに対応した科目開講なども検討し、改善・改革を図る予定である。

第二の問題点については、在学期間を通した系統的な学習・研究との観点からは大きな問題ではないと判断されるが、学習意欲の高い学生や広く学習意欲の向上を図るという観点からは一部見直しも必要と考えられる。平成16年度からは、専門基礎科目の一つである「社会福祉概論」を一年次から履修可能とした。学習意欲を喚起し、また持続できるような専門科目の年次配当のあり方については、今後も検討していくことが必要である。

第三の点については、現行の本学科の育成人材目標に社会福祉士の養成を含めていないことから、現時点においては本学科の教育課程独自での対応は困難である。社会福祉士の養成を本学科の教育目標に含め、また社会福祉士国家試験受験資格が得られるような教育課程を整備することについては、将来の改革に向けた検討課題の一つとしたい。なお、本学科において社会福祉に関する基礎的な学習を行い、その後に社会学部（現、総合福祉学部）にて社会福祉士国家試験受験資格が得られる学習・研究を継続することは可能である。平成18年度から転学部が可能となるように、転学部に関わる大学・学部としての対応について検討を行っている。

#### **b) 経営コミュニケーション学科**

##### **【現状の説明】**

平成15年度に開設された経営コミュニケーション学科では、①企業を取り巻く経営環境が変化する中、諸企業はもちろんのことNPOやNGO、自治体など、日本経済を構成す

る各組織において、経営および関連諸科学に関する知識や技能に基づき、コミュニケーションを通じて多様な領域の人々と協働を実現しうる人材、②国内外の企業における投資家や金融機関などステークホルダーとのコミュニケーションを基礎とする財務・会計活動、顧客とのコミュニケーションを基礎とするマーケティング活動・企業内のコミュニケーションを基礎とする人事活動やその他の管理活動等に関する最新の知識や手法に基づいて、複雑にして多様化する経営環境との協調関係の確立に貢献しうる人材、③地球規模での世界の人々と協力関係を維持し、国際社会あるいは地域社会との相互作用のもとに、様々な境界を越えた資源の有効活用を実現し、世界経済の持続的な発展を支えうる人材の育成をめざしている。

本学科では、異なる主体間の相互理解と協力の基底には、「コミュニケーション」が必要であり、その相互理解と協力を深めるためには、「共生」の概念と枠組みが不可欠なものと考えている。経済のグローバル化は21世紀を迎えた新たな段階に入り、経営の国際的な基準、特に税制、会計、金融、環境などに関する国際基準と、国内基準の調和化が求められている。そのためには、あらゆる境界を越えた人々の相互協力を支えるコミュニケーション・スキルの修得を基礎として、世界の人々との協働を可能とする経営の標準的な基礎知識や創造的な課題解決のための各職能に関する深い知識の修得が必要である。企業を取り巻く社会経済的背景、特に世界経済の動向や地域社会の状況あるいは企業と消費者の連携などに対応し、協働を図るために幅広いコミュニケーション方法が必要である。本学科では、世界の人々と協働し、国際社会更に地域社会との相互作用のもと、持続的発展可能な経済社会の構築に貢献し、あらゆる領域のコラボレーションに必要な専門経営知識を身につけた実践的な人材の育成を指針とする。

以上の学科の理念・目的ならびに人材養成の指針のもと、以下の点を重視して経営コミュニケーション学科のカリキュラムは構成されている。

- ① 社会科学の幅広い知識の修得を図るとともに、社会科学のみならず人文科学や自然科学などの諸科学をも包含した学際的な教育を重視する。
- ② 国際社会や地域社会あるいは組織内のコミュニケーション能力、特に国際的な標準語である英語、グローバルなコミュニケーションツールであるインターネットなど、ツールとしてのコミュニケーション能力の修得を重視する。
- ③ 経営に関する基礎的な理論の修得とともに、実践的な学習の機会を重視する。

建学の理念および学部・学科の理念・目的・教育目標を達成するため、次のようなカリキュラム体系が編成されている。

- ① 授業科目はI群～IV群からなる「基礎科目」(30科目 58単位)、「外国語科目」(22科目 22単位)、「情報処理科目」(5科目 10単位)および「コミュニケーション科目」(13科目 26単位)で構成される「共通基礎科目」と、「専門基礎科目」、「専門科目」、「演習科目」および「実践科目」からなる「学科専門科目」によって構成されている。そのうち「共通基礎科目」は、主に1、2年次に配置され、そのうちI群(人文科学分野)、II群

(社会科学分野)、Ⅲ群(自然科学分野)、「外国語科目」、「情報処理科目」、「コミュニケーション科目」は、それぞれ4単位以上、6単位以上、4単位以上、10単位以上、4単位以上、12単位以上の修得が義務づけられている。「共通基礎科目」全体では、卒業に必要な単位数130単位のうち48単位以上が卒業要件となっている。

- ②「基礎科目」のI群からIV群までの科目は、人文科学、社会科学、自然科学、体育科目に対応し、幅広い教養や総合的な判断力を養うよう配慮され、専門科目との関連から、各分野の傾斜的な単位取得が要求されている。
  - ③コミュニケーション・スキルの修得に重点を置き、1、2年次に集中的に「外国語科目」および「情報処理科目」が配置されている。
  - ④コミュニケーションを基底とした「共生」の理念を具体化するため共生論を中心としたコミュニケーション科目が「共通基礎科目」に設けられている。
  - ⑤「学科専門科目」のうち「専門基礎科目」は、経営学、マーケティング論、財務論、会計学、国際経営論など専門的な科目を学習するのに必要な各分野の総論を配置し、より高度な専門科目学習の基礎を提供している。
  - ⑥「演習科目」は、「基礎演習Ⅰ」(必修2単位)を1年次、「基礎演習Ⅱ」(必修2単位)を2年次、「演習Ⅰ」(必修4単位)を3年次、「演習Ⅱ」(必修4単位)および「卒業研究」(必修2単位)を4年次に配置して、4年間の一貫したゼミ指導を行うこととしている。すなわち、「基礎演習Ⅰ」では、近年重要性を増してきた導入教育に特化した内容を織り込み、4年間の学習がスムーズに行われるよう配慮するとともに、専門知識の修得に必要な学習的基礎を確立できるよう企画されている。2年次後学期の「基礎演習Ⅱ」では在学中の学習・研究テーマの設定をサポートする体制を整え、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「卒業研究」と学年進行にあわせて、経営に関する専門的な研究を支援するカリキュラムとなっている。
  - ⑦実学と共生の理念をより具体化するため、国内外の企業等での実習や語学研修を中心とする「実習科目」を配置し、学生の新たなニーズに対応している。
  - ⑧これらの教育課程をより実効性のあるものにし、本学の教育目標をより確実に達成させるため、本学部におけるGPA制度、アドバイザーリスト制度に加えて、経営コミュニケーション学科の教育課程をサポートする目的で少人数教育が徹底されている。この点は、まだ完成年度を迎えてはないが、その効果が徐々に顕在化しつつある。
  - 倫理性を培う教育を実現させるため、本学科では、「共通基礎科目」のなかに、「倫理学」、「哲学」、「ジェンダー論」、「ボランティア概論」等が配置され、建学の精神に関連して、「仏教学」、「共生論」なども配置され、倫理性を培う教育を重視している。
- 外国語科目は「英語リーディング(I～IV)」および「英語オーラル(I～IV)」の必修科目(8科目8単位)及び2科目以上の履修が義務づけられている「英会話(I・II)」、「中国語(I・II)」、「フランス語(I・II)」、「スペイン語(I・II)」、「ドイツ語(I・II)」、「朝鮮語(I・II)」、「インドネシア・マラヤ語(I・II)」から構成されている。更に「専

門科目」における「ビジネス英語」、「英書講読」、「海外異文化体験」、「海外語学研修」等、実践的な外国語科目を履修することができ、本学の教育目的に沿い、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」に必要な学習機会が充分に提供できている。

「専攻に係わる専門学芸」を教授するための専門教育的授業科目は、「専門基礎科目」(22科目)、「専門科目」(37科目)、「演習科目」(5科目)、「実践科目」(7科目)という4つの科目群から構成されている。2年次より始まるこれらの科目は、年次進行とともに経営に関する専門的な知識の学習が可能となるよう体系化され、本学科のめざす人材育成に必要な知識と技能の修得が企図されている。更に、これらを基礎として、「実践科目」のなかに本学科の教育目的に則した「社会実習」が用意され、大学内で学んだ経営の知識と技能を実社会の場において体験させることにより、その理解力を深めるばかりでなく、将来の進路を明確化するとともに、社会人としての準備教育と位置づけている。

本学科の卒業所要総単位数は130単位である。開設授業科目は146科目で、総単位数は264単位である。そのうち専門教育的授業科目である「専門科目」は71科目148単位、一般教養的授業科目である「共通基礎科目」は70科目116単位となっている。卒業要件である130単位を取得するために、「専門科目」74単位以上、「共通基礎科目」48単位以上、「自由選択科目」8単位以上が義務づけられている。

基礎教育と教養教育の科目群である「共通基礎科目」のうち「外国語科目」は他学科教員あるいは非常勤講師が担当しているが、本学科の教育目的に沿って専門科目における学習内容との継続性を考慮し、専門科目と関連性の強い「情報処理科目」のうち5科目、「基礎科目」のうち4科目、「コミュニケーション科目」のうち3科目を本学科の専任教員が担当している。更に、基礎教育・教養教育の充実を図るために、「基礎演習Ⅰ」を本学科の専任教員で担当し、その担当者会議において、授業内容および授業方法、更には評価基準の統一化や共通教材の使用などの検討を行い、その責任体制の明確化が図られている。

### **【点検・評価および長所と問題点】**

経営コミュニケーション学科の教育課程は、国際的なコミュニケーションの手段である外国語と情報教育を重視し、学生個々の関心と学習能力に応じた履修が可能なカリキュラムとなっており、時代のニーズに対応した科目群や4年間を通してのゼミ指導など専門教育の深化を図るとともに、自在な学習計画が可能となるカリキュラムを企画されている点は評価できる。たとえば、人材育成であれば、国際的な経営戦略を視野に入れた企業管理のベースとなる会計やマーケティングなど、業務管理のスペシャリストの養成などがあげられる。また、「演習」等の教育では、1担当教員当たり担当の学生数について10名以下の学生数になる少人数教育の予定であるが、それがやや偏る傾向にある。

また1,2年次に集中的に配置された「共通基礎科目」を通じて、学校教育法第52条および大学設置基準第19条(教育課程の編成方針)の主旨が活かされたカリキュラムを編成しているといえる。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

経営コミュニケーション学科の教育課程の編成は、「実学と共生」という本学の教育理念をより具体化し確実なものとするための改善・改革の方策の一環である。たとえば、社会実習等の実践的教育の充実化があげられる。具体的には、サービス業を中心とした多業種にわたる実習先の確保などと、さらには学外実習のための事前事後の学内教育について、より充実させる試みが必要となるであろう。この点も一つであるが、その総合的な評価は平成18年度の完成年度を待ち、その評価に基づいて更なる将来の改善・改革に向けた方策を検討する必要がある。その教育目的は、経済及び経営の知識に基づき、コミュニケーションを通じて多様な領域の人々との協働を実現できる経済人の育成である。

### c) 文化コミュニケーション学科

#### 【現状の説明】

本学科は、大乗仏教の精神に導かれながら、ますますグローバル化を遂げつつある今日的時代にあって、世界の国々の異なった文化を理解し、国家と民族を超えて交流し適応できる資質と能力を兼ね備えた人材の育成をめざすことをもって教育の理念とし目的としている。

本学科の掲げる教育目的を達成するために、本学科では「日本文化」、「中国文化」、「英米文化」、「英語コミュニケーション」の4コースを設けている。

「日本文化コース」は「世界に生きるには、まず自国を知らなくてはならない。日本の伝統的文化の重みと世界における日本の位置づけを正しく理解し、国際社会へ日本を堂々と発信できる人材」を、「中国文化コース」は、「中国四千年におよぶ言語遺産が現代に生きる私たちに発信し続けているものは何かを尋ねる。悠久の歴史を背景にした中国文化を通して、中国人の心を理解し、日中関係の良きパートナーたりうる人材」を、「英米文化コース」は、「英語とパソコンを最大限に活用して、英米を中心とした文化を広く学ぶ。言語・歴史・思想・メディア・文学・芸術などを総合的に学習し、実践的なコミュニケーター」を、「英語コミュニケーションコース」は、「英語力を更に強化し、翻訳法や通訳法、あるいはバイリンガルによる国際関係科目を学習して、英語の専門家や国際的職業人として活躍できる人材」をと、それぞれのコースにふさわしい特有の人材を育成することを目標に定めている。

上記のそれぞれのコースがめざす教育上の目的を保証するべく、各コースにはそれぞれにふさわしい「専門科目」が配置されている。2年次からコースに所属する学生は当然コースの専門科目の修得に努めることが求められるも、本学科のめざすグローバルな視点から学生が複眼的な思考を持つことが望ましく、他コースの専門科目の学習も可能にしている。

専門教育はその基底に幅広かつ深い教養を担保する基礎部門と、加えて専門性にスムーズに移行できる準備部門が求められなくてはならない。基礎部門を支える基礎教育課程に、「基礎科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」および「コミュニケーション科目」(以

上は「共通基礎科目」と準備部門として「専門基礎科目」がある。

一時、全国の大学にあって教養教育が不当に軽視されたことがあったが、人間性の涵養を阻害する傾向があると指摘されて以来、やはり教養教育と専門教育のバランスのとれた大学教育が再び見直されるようになった。本学部ではその反省をいち早く活かした「共通基礎科目」を1・2年次に豊富に開講することによって、2年次以降の専門教育との適正なバランスを考慮した。「共通基礎科目」のうち「基礎科目」はI群（人文科学系）、II群（社会科学系）、III群（自然科学系）、IV群（体育系）からなり、この区分には二つの意味が込められている。一つは一般教養科目として、幅広く深い教養のためである。そのために4群ともに偏らない修得が必要である。本学科のI群の所要単位が他群の4単位より2単位多いのは、本学科の母胎が人文系学部でことを考慮しての当然の教育的措置である。二つは専門教育との連携である。やがて深く専門を究める前の準備的な役割を果たすことになる。なお「共通基礎科目」全体では48単位以上の単位修得が卒業要件であり、「基礎科目」では「言語学概論」などI群（人文科学系）から6単位以上、「日本国憲法」などII群（社会科学系）から4単位以上、「基礎数学」などIII群（自然科学系）から4単位上、合計14単位以上（卒業に必要な単位130単位以上）修得しなければならない。「情報処理科目」（必修4単位以上）ではコミュニケーションのコアスキルとインターネット利用などを堅実に修得させ、「コミュニケーション科目」（必修12単位以上）では、統一教科書「共生の基礎知識」、「共生のコミュニケーション学」などを副教材に用いながら、人はひとりでは生きていけないこと、時には人に助けられ、また人を助けながら人と人との協働社会の間に生きていくことを学ぶ。この真理は本学の建学精神であり、実践目標でもある。直接的には「コミュニケーション科目」のなかの「共生論」が担うべきテーマであるが、同時に本学科のすべての授業科目に貫徹する支柱的精神でもある。

「外国語科目」は、世界の共通語として本学科が最も重視するコア科目で、「英語リーディング」（I～IV）と「英語オーラル」（I～IV）を必修科目としその他にも「TOEIC」（I・II）、「ライティング」（I・II）、「英会話のための英文法」（I・II）、「英会話」（初・中・上）、「リスニング」（I・II）、「英語講読」（I・II）などが選択必修科目として配置されている。そのねらいは一部の必修科目を自分の自由な意志で学ぶ形態にしたことである。同時に必修英語の教育体制も新たに構築し、リーディング、オーラルは2人の教員で同じクラスを担当して、相互の連携を密にしながら教育の効果を図っている。更にリーディング、オーラルの各分野とも、担当する複数教員が統一シラバス、チームプランニングに基づきながら指導を行うこととしている。また各英語教員にも、英語でリーディング指導可能のこと、英語教育、TESOL、応用言語学などの研究業績があること、また昨今の学生気質なども考慮して、学生とコミュニケーションがとれることなどを希望条件にして授業を依頼している。また、近年の中国の台頭による東アジアならびに世界に占める新たな情勢、また、本学科の「中国文化コース」の教育上の必要性などから、英語と並んで中国語も選択必修科目として履修可能である。なお、「朝鮮語」、「スペイン語」など第2外国語も用意

している。「外国語科目」は 54 科目 108 単位を配置しており、そのうち 12 単位以上を修得しなければならない。

専門科目の中で、「専門基礎科目」は「専門科目」の入門的役割を果たすものであり、概論的な諸科目から各コース専門教育の基礎的な部分を担う諸科目が配置されている。「専門基礎科目」は、各コースの専門教育に通底する講義科目と各コース特有の専門教育の基礎的科目に大別できる。前者には、本学の建学精神を体得すべき「仏教概論」のほか、「異文化コミュニケーション論」、「国際理解」などの国際理解につながる諸科目や、「現代文化論」、「比較文学論」などの学際性、統合性に富んだ諸科目がある。後者には、日本・中国・英米などの「文学史」、「歴史」、「社会と文化」などの各国の思想・歴史・文学・芸術・言語などにわたる各国特有の概論的諸科目のほか、「マスコミ英語」、「インターネット英語」などの実践的な諸科目、等々がある。「専門基礎科目」を通して学習した幅広い知識やその知識がもたらす実践力と応用的能力は、世界の異文化理解につながり、国家と民族を超えて生きる基礎的な力となりうるものである。

専門への興味をかき立てられた学生が最後に向かう「専門科目」は 4 コースの学習領域・研究内容にふさわしい諸科目が豊富に配置されている。「専門科目」は各コース特有の科目群であるが、学生が希望するコースに所属して良かったと思うようにしなければならないばかりか、一層、専門性への学習意欲と知的好奇心を高めるように心しなければならない。

千古不易の真理を教えることの重要さはさりながら、時には教員は現代に生きる学生のニーズを考え、学生の真に学びたいものをキャッチできる柔軟な心を持つことも必要である。また時には各教員が日頃から研鑽を積んでいる研究内容を、心ゆくまで披露することも大切である。研究と教育は乖離したものではもとよりなく、またあってはならず、己の研究にかける情熱を發揮した講義は、心ある受講学生の琴線に触れ学問への探究心を必ずや誘うに違いない。それは逆に受講学生の反応によっては、難しいことをいかに易しく話すことが求められているかを痛烈に知る F D の格好の機会ともなりうる。

「演習科目」は、1 年次で「基礎演習 I ・ II」があり、統一教科書「大学のサバイバル術」を副教材にし、大学で学ぶことの意味から、修得方法（図書館の利用、レポートの書き方など）、あるいは 4 年間でのスタンスの中での 1 年次の存在があることなどを見つめながら自己を発見していく。このあとに続く少人数一貫教育である「演習 I」（2 年次）、「演習 II」（3 年次）は、志を同じくする学友との切磋琢磨を通して、やがて学生一人ひとりが自立していく過程である。

基礎教育と教養教育にあたる本学の「共通基礎科目」の中、学部の英語教育の運営は主として本学科の教員から編成された教務委員会の英語教育担当メンバーが担当している。英語教員（非常勤講師）の選定から、毎年の能力別クラスの編成など細かな実務上の作業にあたっている。なお、英語クラスには、特別クラスと一般クラスがある。前者は A O 入試によって選抜された学生で構成され、S1 クラスと S2 クラスに分かれる。S1 クラスは英語必修科目を週 8 コマによって読み・書く・話すなどのスキルズを徹底的に学習し、実

践的な英語能力を獲得することをめざしている。S2 クラスは、英語必修科目を週 4 コマ受講する。海外で語学研修のみならず、現地学生等との交流プログラムなどに参加し、異文化体験ならびに実践的なコミュニケーション能力の向上をめざしている。一般クラスは入学前に実施する C A S E C 等の英語能力試験の得点を基準にして、得点順に分けられたクラスである。一般クラスから S クラスへの道は閉ざされたものではなく、英語力しだいでにはそれは可能である。

一般クラスの外国語は英語が主ではあるが、2 クラスの中国語クラスがある。中国語は東アジア圏の教養・共通語として必要であるばかりか、本学科の場合、専門コースに中国文化コースがあり、中国語は英語と並んで必修外国語と認識され、「英語・中国語クラス」(英語科目 2 コマ・中国語科目 2 コマ) が設けられた。ところで、平成 15 年度から一般クラスの外国語の必修単位は従来の各セメスター週 4 コマ・4 単位が 2 コマ (リーディング・オーラル) となり、その他に 1・2 年次の間に 4 コマ・4 単位以上の英語選択科目を必修修得することとなった。この改正の背景には、入学生の英語学習意欲の低下と英語力の落ち込みなどがあり、詰め込み主義の桎梏から解放し、学生一人ひとりが自らの英語力に応じて楽しく学べるようにとの教育的配慮から生まれたものである。従って従来の「英語・中国語クラス」は「英語」が選択必修となつたために新たに「中国語クラス」と呼称が変わった。

また、学生の英語の自学自習用にと、CASEC、ALC のソフトを入れた。学生は空き時間を有効に活用して自由にいつでも利用できる状況下にあり、自らの意志で主体的に英語力の向上に努めることができる。また TOEIC 試験にも対応しているので就職対策にも役立てることができる。

卒業に必要な総単位数は 130 単位以上である。本学科の教育課程の開設科目は 242 科目で、この内で専門教育的授業にあたる「専門科目」が 135 科目、一般教養的授業科目にあたる「共通基礎科目」が 107 科目（外国人留学生科目を含む）である。そして卒業に必要な総単位 130 単位以上の内訳はといえば、「専門科目」が 74 単位以上、「共通基礎科目」が 48 単位以上、その他「自由選択科目」が 8 単位以上である。

本学科の開設科目がいずれも他の 2 学科と比較して突出して多いのは、学生数が圧倒的に多い、学科の教育目的に合致した「外国語」教育の重視、専門課程のコース数が多いことなどに伴うものであり、これらの量的配分は適切であり妥当なものであると思われる。

専門教育の 135 科目を本学科の専任教員がその大部分を担当しているために、「共通基礎科目」の担当まで余力がないのが実情であるが、それでも専門との連携を重視して、外国語科目やコミュニケーション科目を既に過重ながらも担当している教員も少なくない。また、導入教育として少人数教育をめざす「基礎演習 I」は、ほぼ学科全員の教員が担当し、学生一人ひとりが自己を見つめ大学で学ぶことの意味を知る機会になることを共通理解にして運営している。

### 【点検・評価および長所と問題点】

従来の旧カリキュラムと現行新カリキュラムを比較した時、最も大きな改編はどこか。

それは各コースの「専門科目」の前段階にこそある。旧カリキュラムでは「専門基礎科目」と「専門文化系科目」が設けられていたが、「専門文化系科目」は「専門科目」と抱き合わせにされていたばかりか、「専門基礎科目」が独立して、24単位以上の修得が義務づけられていた。ところが開設科目は23コマの科目しか用意されておらず、そのためにセメスターごとに適正人数を遥かに超えた受講生が殺到せざるをえない状態となり、ダブル開講で辛うじて切り抜けたものの、教員・学生双方にとって問題の多い領域であった。新カリキュラムではその反省点に立って、旧来の「専門基礎科目」と「専門文化系科目」を新たに「専門基礎科目」に合体し、更に新しい授業科目を加えることで、学生が安心して、しかも主体的に「専門基礎科目」を選択履修できるようにした。

上記の改編によって、各コースにおける「専門科目」の必修単位が20単位以上となった。旧来は「専門文化系科目」と合わせての10単位以上であったので、格段の違いである。この背景には初めて「実践科目」中に設定された「卒業研究」がある。選択科目ではあるが、学生には努力目標としてとりかかるよう指導することが申し合わされている。言うまでもなく「卒業研究」は、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」の積み上げの上になる成果の集大成である。既に述べたように、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」は就職活動に直接阻害されない2・3年次で完了し、最終学年は就職活動と卒業研究に余念なく没頭できるのである。「専門科目」の20単位は、卒業研究の集大成を約束する最低の必修単位であるだろう。幅広く豊かな教養の上に、深い専門教育を担保した新しい教育課程は、正しく学校教育基本法第52条に合致しているといえる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部は設置以来学生のためを標榜し、不断の改革を追求してきた。平成15年度からのカリキュラム改編は、経営環境学科が経営コミュニケーション学科と人間環境学科の2学科に分割された改組を機に、それまでの試行錯誤を経て完成されたものではある。とはいえ、当初、予想していなかった種々の問題が発生した場合、これまで以上に迅速に問題解決に対応できる体制を常に整えておく必要があると言えよう。

言うまでもなく大学の使命は学びにある。これまでその学びの場として「演習」(ゼミ)がその中核的機能を担ってきた。しかしながら昨今は入試にあって本来もつべき選抜機能がだいに低下し、そのために基礎学力を欠いた学生が入学するような事態に見舞われている。こうした学生も視野に入れて豊かなキャリア形成を支援するためには、入学前・後の導入基礎教育の充実をはかり、専門教育へとスムーズに橋渡しできるカリキュラムを編成することが是非とも必要である。

### (b) カリキュラムにおける高・大の接続

#### 【現状の説明】

##### ① プレ授業と入学前補習授業

国際コミュニケーション学部では、学園傘下高等学校において3年生を対象とするプレ

授業を行っている。これは、本学部へ入学を希望する生徒に大学から教員が向いて大学の講義の一部を行うもので、これには高校生が大学の講義を予め体験するということと、大学側としては高校生の理解度や反応を知り、入学後の指導に役立てるという二つの意味がある。また、AO入試、推薦入試などで比較的早く入学が決定した生徒に対しては、「フォローアップ講座」と称する入学前補習授業を計画し、英語（英検対策講座）、日本語表現法、などの教育を実施している。英語の「フォローアップ講座」の利点は、高等学校英語と実践英語の橋渡し、すなわち学校英語から大学で目標としている本格的な実践向けの英語修得に馴染んでもらい、大学での学習を一層効果あるものにするための工夫の一環である。また日本語表現法の「フォローアップ講座」は、大学入学後の各種レポート、論文などの日本語表現力の養成と、同時に社会人としての教養を涵養するのがねらいである。「フォローアップ講座」の受講生には本学部の規程に準じ、入学後に2単位を付与している。

## ② プレイスマント・テスト

現在のところ英語のみであるが、入学してくる学生の習熟度別クラスを編成するために予めプレイスマント・テストを行っている。このテストは毎年行われ、クラス編成に利用されている。これによって学生の能力や理解度に応じた授業を展開することができ、学生の満足度も概ね高く、高等学校から大学への移行が無理なく行われているようである。

## ③ 基礎演習 I

高・大の接続についてのもう一つの工夫は、大学一年の前学期に組まれている、全員が履修を義務つけられている「基礎演習 I」である。これは複数の機能を果たすことが期待されている演習で、第一が、高等学校のホームルームに匹敵する、アドバイザー・アドバイジーリング制度であること。各種のガイダンスを別にすれば、この演習が新入生のための大学導入の重要な役割を担っている。第二が、この演習は知的な面での大学導入教育の役割を担っていることである。数回ずつではあるが、図書館利用の方法、調査方法、講義ノートのとり方、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法と実際等が扱われ、またキャリア・ディベロップメントの一環として自己発見といったことも扱われている。

この「基礎演習 I」のために、本学の教職員の手による統一補助教材『共生のコミュニケーション学』、『共生の基礎知識』および『大学生活サバイバル術』が開発され、1年生全員に配布し、「基礎演習 I」のテキストとして使用している。特に、『大学生活サバイバル術』は大学生としての最も基礎的なスキル（ノート・テイキング、図書館の利用法、レポートの書き方等）をカバーするものである。

### 【点検・評価および長所と問題点】

プレ授業および入学前補習授業は、新入生の知的・心理的・精神的準備という意味で高く評価できる。また、プレイスマント・テストも新入生の理解度や習熟度に合わせた授業を行う上で効果的であると認められ、不可欠なものである。英語、日本語表現法、情報処理は、個々の学生が大学教育を最大限に活かす上でおおいに役立つ基礎的教育の一部として位置づけられ、高く評価できる。また入学直後に履修する「基礎演習 I」は、多角的な大

学教育への導入として大変重要な役割を果たしており、長所としてあげうる。こうした取り組みは全て、後期中等教育から大学教育への円滑な移行を可能にする重要でかつ適切なプログラムであると考えられる。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

入学前補習授業については、入学してくる学生の基礎力を正確に測定し、それに相応する教育方法を開発・実践するための英語教育や国語教育だけでなく、それらの実力も伸ばすような授業も、将来はより充実させていきたいと考えている。

また「基礎演習Ⅰ」のアドバイザー機能については、幅広い能力差と様々な目的をもつ学生、あるいは色々な心理的問題を抱えた学生が急増している昨今の状況を考え、更なる有効な強化策を検討している。

「基礎演習Ⅰ」の大学導入機能という部分に関しては、更なる工夫が必要であるように思われる。現在、全学生が小クラスで、図書館利用の方法、調査方法、講義ノートのとり方、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法等が教えられているが、これは今後基礎教育の一環としてそれぞれの専門の教員による授業として、授業回数を増やし内容も充実させて展開することが課題である。また、キャリア・ディベロップメント等については、これを専門に担当するキャリアセンターにおいて、よりきめ細かく対応するプログラムが課題である。

また可能であれば、国語力や数学力についても基礎教育の一環として、レベル別によるきめ細かい授業を展開することが望ましく、現在、その方向で検討中である。

### **(c) カリキュラムと国家試験**

#### **【現状の説明】**

新しいカリキュラムの下では、アウトソーシングという形ではあるが、1年次から4年次まで、終始一貫したプログラムのもとでの、税理士、行政書士、公務員試験等の国家試験に向けての取り組みが行われた。この結果が出るのは数年先である。

#### **【点検・評価および長所と問題点】**

新しく始まったこの取り組みは、内容が多量かつ高度なため、意欲の高い学生には効果的であるというメリットがあるが、反面、そうした学生はごく少数にとどまっているという問題点がある。資格取得など具体的な結果を評価するためには、なお数年を待たなければならないであろう。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後の課題として、4年の長期にわたる学修時間に相当する単位を認めていくことと、それ以上に、このプログラムを正規カリキュラムとして位置づけることが検討されてきた。膨大な学修時間を卒業に関わる単位として認定することが、個々の学生により大きなインセンティブを与えることにつながるのではないかと期待されたが、上記のように多くの学生の取り組みには至っていないため、より効果的な国家資格への取り組み方法を検討中で

ある。また、入学前に十分に志願者、合格者へアナウンスすること、学力・動議付けのフォローアップなどへの対応も必要であろう。

#### (d) インターンシップ、ボランティア

##### 【現状の説明】

本学部においては、開設当初より社会実習（インターンシップ）を正課の履修科目の一つとして位置づけ、最初の開講年次である平成10年以降、着々と成果を上げてきている（下表参照）。

社会実習(インターンシップ)実績 国際コミュニケーション学部（単位：人）

	2000年 (平成12)	2001年 (平成13)	2002年 (平成14)	2003年 (平成15)	2004年 (平成16)	計
海外実習	12	36	37	7	15	107
国内実習	54	39	38	76	271	478
計	66	75	75	83	286	585

学生の進路に関する事項を協議するキャリアセンター、学生のキャリア開発を支援するキャリア支援室およびゼミの教員が一体となって支援体制を築き、次のようにして社会実習を実施している。

##### ① 社会実習受け入れ先の開拓

国内外の企業、行政、団体、地域等で行われている活動の一端を学生に体験させるべく、キャリアセンターはキャリア支援室と密に連携し、また教職員が有する企業等とのコンタクトを活かして社会実習の受け入れ先の開拓を行い、他方、同時併行的に学内における実習学生の募集業務を行っている。

##### ② 社会実習事前研修

本学部では実習生に対し、実習に関する目標設定、受入先機関の研究を事前研修の中で行わせ、更に、ビジネスマナーの講習を行い、実習前の準備をさせていている。

##### ③ 実習に際しての巡回訪問

キャリアセンター、キャリア支援室関係者および教員は相互に協力しあいながら、学生の実習先を訪問し、特に実習プログラムの調整、実習中の改善点の把握等に努めている。

##### ④ 社会実習成果の評価

キャリアセンターが受入組織から提出される「社会実習評価表」および学生から提出される「実習レポート」を取りまとめ、キャリアセンター担当教員が社会実習評価表記載の受入先責任者の評価および実習内容等を精査した上で単位認定を行っている。

##### ⑤ 社会実習受入先への報告と学内での情報共有

本年度から「社会実習報告書」を刊行するとともに「社会実習報告会」を開催し、実習生の受け入れを願った関係先と大学間の理解促進の場とするのみならず、教職員・学生間

での情報共有を図っている。これは社会実習が通常の授業とは異なり、その実態や成果が見えにくいことを考慮したためである。

なお、これまで実習先として企業が主体であったが、本年度より公共的業務あるいは公共的サービス分野への派遣をも重点的に行った。これは、地域社会における貢献活動を強化するに止まらず、若年層の公共意識の滋養や社会・公共サービス分野への理解促進を図ることを目的としており、今後更に強化して行く予定である。

#### **【点検・評価および長所と問題点】**

社会経験の乏しい学生にとって、学校での学習経験やクラブ活動とアルバイト経験だけでは複雑化する社会・産業構造、職場の様子、現場の問題点を把握するのに多くの困難さが伴う。社会実習を通して、社会の機構、仕事のやり方、職場の空気に触ることは、学生から社会人に近づくプロセスで大変有効かつ重要なキャリア教育である。このような意義を有する社会実習を、本学部が組織を整えて真正面から取り組んでいることは充分に評価できる。

今後の課題は、学生にインターンシップを通じて何を学ばせるかをより一層明確にし、その為の充分な事前研修等の準備体制を整え、社会実習受け入れ先を更に拡大させることである。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

人間環境学科ならびに経営コミュニケーション学科の学生の場合、2年次から社会実習科目を履修している。特に社会実習は選択必修に準じる科目であることから、ここ2年で対前年度比の倍増を繰り返すほどのペースで学生の履修が増えている。このため、受け入れ先の大幅な拡大に向けて学部をあげて取り組む必要があり、既に昨年度から「パッケージ型インターンシップ・プログラム」の開発を進めているほか、学生一人ひとりの学習・研究テーマならびに卒業後の進路に対応した社会実習プログラムの開発にも取り組んでいる。こうしたプログラムを効果的に運営するためには、事前指導の徹底、巡回訪問を含めた実施中の支援体制の強化、評価方法の改善なども必要であり、現在、鋭意整備を進めているところである。

#### **(e) 履修科目の区分**

##### **【現状の説明】**

学科ごとの卒業要件としての科目区分・科目と単位数は次のようになっている。

##### **人間環境学科**

一 共通基礎科目	4 8 単位以上
I、II、III群	1 4 単位以上
外国語科目	1 0 単位以上
情報処理科目	4 単位以上
コミュニケーション科目	1 2 単位以上

二	学科専門科目	7	4 単位以上
	専門基礎科目	2	6 単位以上
	専門科目	2	8 単位以上
	演習科目	1	2 単位
	実践科目		8 単位以上
三	自由選択科目		8 単位以上

#### 経営コミュニケーション学科

一	共通基礎科目	4	8 単位以上	
	I、II、III群	1	4 単位以上	
	外国語科目	1	0 単位以上	
	情報処理科目		4 単位以上	
	コミュニケーション科目		1	2 単位以上
二	学科専門科目	7	4 単位以上	
	専門基礎科目	3	0 単位以上	
	専門科目	2	2 単位以上	
	演習科目	1	4 単位	
	実践科目		8 単位以上	
三	自由選択科目		8 単位以上	

#### 文化コミュニケーション学科

一	共通基礎科目	4	8 単位以上	
	I、II、III群	1	4 单位以上	
	外国語科目	1	2 単位以上	
	情報処理科目		4 単位以上	
	コミュニケーション科目		1	2 単位以上
二	学科専門科目	7	4 単位以上	
	専門基礎科目・コース専門科目	5	8 単位以上	
	(コース専門科目 20 単位以上を含む)			
	演習科目	1	2 単位	
	実践科目		4 単位以上	
三	自由選択科目		8 単位以上	

なお、卒業には 130 単位以上の単位修得が必要とされている。卒業必要単位数 130 単位に対して、必修科目単位は、人間環境学科、経営コミュニケーション学科では、英語科目 8 単位、情報処理科目 4 単位、演習科目 10 単位（経営コミュニケーション学科は 12 単位）

であり、卒業必要単位との比率では 17%（経営コミュニケーション学科は 18.5%）である。文化コミュニケーション学科の必修科目は、情報処理科目 4 単位、演習科目 12 単位であり、卒業必要単位との比率では 12.3% である。ただ、上記のように各学科とともに、科目群ごとに履修すべき単位が細かく規定されており、拘束されない単位は自由選択科目の 8 単位だけである。また、この他に、教職科目、博物館学芸員資格科目、日本語教員養成科目を取得する場合は、それぞれに必要な必修科目や選択科目を、卒業に必要な単位のほかに履修する。

#### 【点検・評価および長所と問題点】

履修科目的区分は、学科ごとに若干の差異が存在しているが、根本的には同じである。共通基礎科目、学科専門科目の内容もかなり細かく履修単位が規定されている。これは履修モデルを想定して、学生たちをその履修モデルに沿って教育指導するという点では有効な方法であろう。それぞれの学科が教育上の目標を明確にしている場合、こうした履修の仕方は大きな効果を発揮するであろう。カリキュラム編成における必修・選択の量的配分は妥当である。

問題点としては、科目履修の柔軟性にやや欠ける点である。建学の理念や学部・学科設立の趣旨という面からは、一定の履修条件は必要であるが、学生の側からすれば、履修条件が細かいため、卒業のための科目履修を優先せざるを得ず、個々の学生の主体的目標実現と齟齬をきたしているという面がなくも無く、今後の再検証が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

「現状の説明」で述べたように、科目群ごとに履修すべき単位が細かく規定されており、そういう意味では学生の選択幅は相当に狭いといえる。そこで目的意識の高い学生が不利にならないよう、学生が自らのキャリアを意識し履修計画を自由に立てられるようなカリキュラム改革に向け、今後も努力を重ねていく。

### （f）授業形態と単位の関係

#### 【現状の説明】

「学則」第 62 条により、授業科目の単位計算方法は次のように定められている。

授業科目の単位計算方法は、1 単位の履修時間を教室内および教室外を合わせて 45 時間とし、次の基準によるものとする。

- 一 講義については、15~30 時間の講義をもって 1 単位とする。
- 二 演習については、15~30 時間の演習をもって 1 単位とする。
- 三 実験・実習及び体育実技等については、30~45 時間の実験・実習または実技をもつて 1 単位とする。

本学では 1 コマの授業時間を 90 分としており、単位計算にあたっては、これを 2 時間と見なしている。講義については、講義 1 時間につき、2 時間の予習・復習がなされることを想定している。また、祝日や振替休日が増加し、15 回の授業時間数の確保が難しくなって

いるが、この問題については、学年暦の様々な工夫によって授業時間数の確保に努めている。

#### **【点検・評価および長所と問題点】**

講義・演習科目は定期試験を含めて 15 回の講義・演習により 2 単位を付与している。この時間数あたりの単位計算方法は、現在のところ妥当であるといえる。また、入学時のオリエンテーションでは、こうした単位履修の考え方を説明しているが、それが充分徹底しているとはいえない反省がある。授業時間外における学生の学習量の実質的確保に関しては、現在のところ、学生と担当教員に任されており、それが充分に機能している確証はなく、今後、大学全体で検討の対象となろう。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

改善に向けた取り組みとしては、第一に、FD を充実すること。各教員が更に教授法を学び、シラバスによる講義内容の徹底、授業そのものの改善、学生が自ら学ぶように指導、更に適切な課題を与える等の改善が検討されている。第二としては、ガイダンスや演習を通じて、学生が自主的に学習する習慣を身につけるべく、適切な指導がなされるよう検討中である。

#### **(g) 単位互換、単位認定等**

##### **【現状の説明】**

国内については、まず本学の社会学部との単位互換制度に基づいて、社会学部において単位を修得した学生に対して単位を認定してきた。また、更に学習機会の拡大をめざして、平成 14 年度より文京学院大学経営学部および人間学部と本学部とで広範囲な科目にわたる単位互換制度を開始した。平成 16 年度については、履修希望者がいなかつたが円滑に学生同士が単位を取得できるよう、また交流が拡大するように、継続的に取り組んでいる。

また、海外については提携大学に留学（研修を含む）した学生についても、留学先での学習成果に基づいて単位を認定している。留学については、中国文化大学に 2 名が留学（交換留学）し、それぞれ所定の目的を達したことを評価し単位を認定した。また長期語学研修については、ヨーク大学に 6 名、西シドニー大学に 2 名、クイーンズランド大学に 7 名が参加し、現在研修継続中の 2 名を除いた 13 名にはそれぞれ所定の目的を達したことを評価し、単位を認定した。

なお、大学設置基準の「他大学等の授業科目の履修」にあって、従来の 30 単位から 60 単位への改正があったのを受けて、本学部では国内外の大学等で学修した場合、60 単位を超えない範囲で単位認定することとした。半年あるいは 1 年にわたって留学し、所定の学修を果たした学生には、「学習支援センター」が詳細を検討し、また、適切な単位付与に関しては教務委員会を通して教授会において認定している。

短期の研修については、春季および夏季の「海外語学研修」を設け、英語圏を中心に参加者を募って実施している。研修は、3~5 週間で、午前中の 3、4 時間を英語の集中授業に、

午後は各種の研修や見学とアクティビティに参加する、というプログラムで実施しており、参加者には 4 単位が付与されている。また、「海外語学研修」と同様のプログラムを国内の提携英語専門学校にて実施しており、所定の学修を修めた者には「国内語学研修」の 2 単位を付与している。更に、語学以外の海外体験にたいしても学内規程に則り、「海外異文化体験」として 2 単位を認めている。短期語学研修については、ポートランド州立大学、ブリストル大学、西シドニー大学、クイーンズランド大学、中国医科大学に、合わせて 27 名が参加。更に、「海外異文化体験」としては、英国・チェルトナムとアメリカ・ポートランド、ニュージーランド・オークランドに合わせて 14 名が参加。それぞれ所定の目的を達したことを評価し単位を認定した。

編入学生に対しては、「学則」第 64 条に基づいた「編入学生等の卒業要件等に関する規程」により、他の大学等における既修得単位のうち 62 単位を認定している。更に平成 13 年度より傘下の専門学校の卒業生に限り、2 年次編入を認めるにした。そのため「編入学生（2 年次）の卒業要件等に関する規程」を定め、専門学校等における既修得単位のうち 32 単位を認定することとし、その科目区分ごとの既修得単位の認定および履修すべき単位数の詳細を定めた。

近年、AO 入試や推薦入試などにより合格が早期に決定する新入学生が増加しつつある。これらの入学予定者に対して、入学前に本学部が実施する「フォローアップ講座」での学修に対して、一定の学習時間、学習成果などを前提として、単位を認定することを目的として「大学以外の教育施設等における学修および入学以前の既修得単位等の認定に関する規定」を改正し、平成 14 年度以降の入学者に対して単位認定をしている。加えて、大学以外の教育施設等での学修に関しては、インターンシップやコミュニティ・カレッジ（大学公開講座）等があり、各々の委員会からの詳細内容を教務委員会にて充分検討し、学修内容にふさわしい単位付与を教授会にて認定している（『大学基礎データ』表 5）。

卒業必要総単位（130 単位）中、本学部による認定単位数は 70 単位であるが、これは割合では約 54% になる。また 3 年次への編入学生には 62 単位まで認定しているので、編入後に少なくとも 68 単位を修得する必要があり、この割合は約 52% に相当している。

### 【点検・評価および長所と問題点】

前述のように、この制度の実績は徐々にではあるが積み重ねられており、評価できる。しかし、現在の海外提携校に関しては、概して受け入れ基準としての TOEFL の点数が高いために留学できない学生がいる。また、日本国内の景気が依然として不透明な最中にあって、留学費用はかなりの負担となっている。これらのことから、平成 16 年度より休学者の休学期間中における学費を免除し、在籍料の納入のみとした。この処置を講ずることにより、学生の留学費用の軽減を図っている。

国内については、社会学部および文京学院大学との単位互換に限られているが、地理的に近く、学習意欲の充足を図ることができる学習機会の拡大を段階的に図っていくことが必要である。

入学前に行われる日本語表現法の「フォローアップ講座」は、実施計画段階から単位付与するに相当する内容のものを準備し実施しており、大学における授業と同様の課題やレポートを課し正当な単位付与に努めており、これまでのところ適切な運用がなされてきたと思われる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の海外提携校に関しては、概して受け入れ基準としての TOEFL の点数が高いために提携校とのより現実に即した調整の必要性を感じており、打開の機会を模索中である。また国内の単位互換制度については、学生たちの学習の機会・選択の幅を増加させるためにも、近隣の大学同士が相互に補完・補強するシステムの構築に向けて目下検討がなされている。

#### （h）開設授業科目における専・兼比率等

##### 【現状の説明】

本学部の専任教員数は 51 名であり、3 学科全体の年間開講科目数は 1,376（前・後学期合計、学科改組した経営環境学科 424 科目を除く。）である。うち専任教員の担当科目数は 579（42.1%）、兼任教員（兼任教員等を含む。以下同じ。）のそれは 797（57.9%）である（『大学基礎データ』表 3）。学科ごとでみると、人間環境学科（専任教員 16 名）は、年間開講科目数 323、うち専任教員担当科目数 165（51.1%）、兼任教員担当科目数 158（48.9%）である。経営コミュニケーション学科（専任教員 13 名）は、年間開講科目数 247、うち専任教員担当科目数 104（42.1%）、兼任教員担当科目数 143（57.9%）である。文化コミュニケーション学科（専任教員 22 名）は、年間開講科目数 806、うち専任教員担当科目数 310（38.4%）、兼任教員担当科目数 496（61.6%）である。開講科目数における専・兼比率は人間環境学科でやや専任比率が高いが、専任教員の開講科目数は全体のおよそ 40%である。教養科目において兼任教員の担当科目数が専任教員のそれを上回っているのは、外国語科目（特に英語）および情報教育科目の開講クラス数が多く、その大半を兼任講師に依存しているためである。兼任教員数は 116 名であり、そのうち外国語科目および情報科目関係の兼任講師は 65 名と約 6 割を占めている。

専任教員と兼任教員との意見交換の場は、学期始めに学部全体の全教員会が実施されており、それ以外には定例化されたものはない。兼任教員の教育課程への関与は、担当分野・科目を同じくする専任教員との個別的な意見交換が大半ではあるが、英語教育では、チームティーチング制を導入しており、教務委員会の英語教育担当の専任教員との間で積極的な意見交換が行われている。

##### 【点検・評価および長所と問題点】

3 学科とも専門教育における必修科目は全て専任教員を配置しており、本学部各学科の人材育成目標の確実な達成を担保している。しかし、少人数教育を実施している英語教育ならびに情報教育など、教養科目においては兼任教員に頼っている部分が大きい。兼任教

員の比率が大きいという問題点はあるが、逆にそれゆえに多くの科目が開講できるという長所や、コミュニケーション・スキル教育における教育指導を徹底しうるチームティーチングなど、少人数教育を可能とする長所もある。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

少人数教育を堅持し、更に徹底する上で、兼任教員への依存はある程度避けがたい面もあるが、セメスター始めの全教員会のみならずセメスター中においても、適宜、専任教員と兼任教員の間での意見交換を行い、本学部の教育目標の実現を図る。また、とりわけ兼任教員への依存度が高い英語教育ならびに情報教育については、専任教員による教育課程の企画と管理の下で、教育効果の維持と向上を図る。

更に、人間環境学科、経営コミュニケーション学科および文化コミュニケーション学科のそれぞれの学科で不足している福祉系、情報科学系、言語学系などの教員の量的充足を、前2者との学科については完成年次(平成18年度)以降のカリキュラム改革の検討と、後者についてはコース制の再検討などと連動した、専任教員採用計画の下で進めているところである。

#### **(i) 社会人学生、外国人留学生等の教育上の配慮**

##### **【現状の説明】**

社会人、外国人留学生、帰国子女については、それぞれに募集枠を設け入学試験を実施している。

外国人留学生については、日本語能力の低下という現実に迫られて、外国人にとっての日本語は外国語であるという認識に基づき、「外国人留学生クラス」の外国語として「日本語I～IV」を必修科目として位置づけた。更に日本文化に対する理解と文化適応を視野に入れた「日本の生活と文化I・II」を開講している。

また、「外国人留学生クラス」については、実情に精通する教員が「基礎演習I」を担当し、アドバイザーとして学修面のみならず生活や奨学金等の面でもきめ細かく対応している。

##### **【点検・評価および長所と問題点】**

カリキュラムとして、「日本語I～IV」・「日本の生活と文化I・II」を外国人留学生の必修科目としている点は、おおいに評価しうる。また、外国人留学生に対するアドバイザーをしっかりと位置づけていることも、外国人留学生に喜ばれ、評価されている。

問題点としては、日本語に関する講義時間数が、量的に絶対的に不足しており、その結果、外国人留学生の中には専門講義についていけない者も出てくることが懸念される。そのためにもカリキュラム面での緊急かつ具体的な解決策が講じられる必要がある。

##### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

少子化現象を視界に入れれば、18歳人口のみならず、更に社会人へと入学者の間口を広げるべきである。多様な学生の存在は学内の活性化をもたらす大切な要因であり、社会人

学生はおおいに歓迎すべきである。そのためにも適切な入試方法等を検討して、社会人入学を積極的に推進することも検討中である。

多様な存在としての外国人留学生についても、カリキュラム面ばかりではなく、奨学金、あるいは個別指導なども早急に改善することが求められる。将来的には、レポートなどの日本語をチェックするサービスや、住居や生活上の問題に親身になって対応する、外国人アドバイザーを専門に置くことを課題としている。

また、とりわけ奨学金の問題は、いかに、いかなる外国人留学生を受け入れるかに関わる重要な事項である。現状のような奨学金の給付の方法では限界があることを認識し、改善に向けて検討中である。

#### （j）生涯学習への対応

##### 【現状の説明】

本学部は、「実学教育による共生の理念を実践しうる人材の育成」を目的にしている。こうした立場から、本学部が地域に開かれた大学として、また社会人再教育の場としても有効に機能したいと考えている。本学部発足と同時に社会人入試を実施し、社会人の入学を歓迎している。また、学則や「聴講生、特別聴講学生及び委託生規程」に基づき聴講生、特別聴講学生および委託生の受け入れについても取り組んでいるところである。公開講座は「淑徳大学エクステンションセンター」との連携のもとに企画され、内容も年々多彩さを増し、また地域社会と密着しながら展開している。なお、昨年度より公開講座の単位を認定することとした。

##### 【点検・評価および長所と問題点】

本学部での生涯学習に対する対応は、制度上はかなり整備されてきている。平成 16 年度は、本学部が主催するコミュニティ・カレッジ（公開講座）が開催され、9 月から翌年の 2 月にわたり、合計 5 講座が開講され、参加者は延べ 846 名に上った。

長所としては、環境問題等の地域社会と密接な学問領域の研究成果のみならず、語学、文化一般や経営などの、本学部が有している知的資産を幅広く公開し、地域の方々に貢献できることである。 本学部では、平成 14(2002)年度より文京学院大学と共に公開講座を開催しており、平成 16(2004)年度はテーマ『地域で共に生きるためにー安全・安心な暮らしに向けて、私たちに今できることは?』とし、10 月 9 日（土）に淑徳大学みづほ台キャンパス（学生を含め 57 名参加）、10 月 16 日文京学院大学ふじみ野キャンパス（学生を含め 56 名）で開催いたしました。10 月 9 日は、本学部の山口光治助教授、文京学院大学教授の佐竹昭臣人間学部長の基調講演、10 月 16 日はパネルディスカッション及び分科会（子育て・介護・防犯）を実施いたしました。

今後、このプログラムが充実していくなかで問題点が出現するのを待ち、更なる改善・改良の手を加える予定である。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

生涯学習への取り組みとして、社会人入学の募集活動を積極的に展開していくこと。また、本年度から始まる新カリキュラムの全ての科目が開講されることから、聴講ニーズが出てくるものと思われる所以、広く地域住民や社会人に認知され利用されるように広報活動を展開していくことが必要であり、今後、地域の声を聞きながら、内容・方法を充実させていく予定である。

### (k) 正課外教育

#### 【現状の説明】

本学部では、学生がキャンパスライフを有意義にエンジョイできるためのイベントを正課外教育として位置づけ、フレッシュマンキャンプ、スポーツ大会、サマーナイトフェスタ、淑徳祭、サイレントナイトコンサート、リーダーズキャンプおよび卒業記念パーティーの7つの企画を実施している。(次表を参照)。これらの企画は学生主体で立案・運営・実行をしており、ゼミ(クラス)などを通じてより多くの学生に参加を呼びかけ、特に居場所のない学生にも多くのチャンスを作るようしている。

学生イベント 国際コミュニケーション学部

月	イベント名	目的
4	フレッシュマンキャンプ	新入生同士、新入生と教員、在校生学生リーダーとの交流・懇親
5	スポーツ大会	新入生を歓迎しながらスポーツを楽しみ、学生同士の交流を深める
7	サマーナイトフェスタ	文化系と体育系の団体が一緒に参加し、団体間の交流も深めつつ、キャンパス活性化につなげる。
10	淑徳祭	学園祭
12	サイレントナイトコンサート	個人、団体の枠をこえ音楽を通じて交流することによりキャンパスの活性化を図る。
3	リーダーズキャンプ	各クラブ・サークルの活性化および交流とともに学校行事等の中心的存在となる学生の育成
	卒業記念パーティー	卒業を祝う

#### 【点検・評価および長所と問題点】

これらのイベントを通じた多くの友との出会い、触れ合いがなされ、自らが創りあげる大学生活のもうひとつのカリキュラムとして、大きな効果を上げている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

1・2年生全員が参加できるようにゼミ(クラス)単位で発表したり、競ったりできるプログラムの創意工夫が必要である。更に、学科別・学年別などイベントを通じ活発に交流できるようサポートも課題である。また、「淑徳祭」では、学生および地域住民、他大学などとの交流をいかに多くするかも、これから的重要目標の一つと考えている。

## 2) 教育方法とその改善

### (a) 教育効果の測定

#### 【現状の説明】

各授業科目の教育効果の測定は、大部分の授業科目では期末試験、授業期間中のレポートなどに出席回数を加味して行われ、少人数で実施される演習科目では、この他に、授業への積極的参加態度、プレゼンテーションの内容なども加味される。原則として授業時間の3分の1以上を欠席した学生には、その授業科目を履修したとは認められず、期末試験の受験資格は与えられない。最終的な評価は、担当教員が授業ごとに100点満点でA+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（不可：60点未満）として成績表に表示して学事部に提出する。その際、期末試験や授業時間中の課題、レポート、出席率などを、どのような割合で加味するかは、担当教員の判断によっている。平成14年度からは、こうした個別の授業効果の測定に加えて、学生一人ひとりの総合的な授業効果の測定・評価のため、GPA（Grade Point Average）を導入した。学年ごと、学科ごとのGPAの分布、科目ごとのA+～D評価の割合については、セメスターの始めに開催される全教員会において開示される。これによって、教員相互に著しい評価の偏りがないかを確認することができている。

一方、学生の授業への満足度は、主に自己点検実施委員会が実施する「授業アンケート」によって評価している。このアンケートは、毎学期、最終授業の週の5週間前から最終授業の週までに、体育実技と演習科目を除く全科目的授業内で行うものである。また学生に回答を求めるアンケート調査項目とほぼ同一の調査項目で、教員側にも自己評価を課している。調査結果は民間の調査機関に集計・解析を委託、それに基づく問題点の指摘・改善の検討は自己点検実施委員会が行っている。また調査結果は科目ごとに教員にフィードバックするとともに、学生のフリーアンサー部分を除く全ての部分を、「授業アンケート集計結果報告書」に収録して、教職員や学生に開示している。フリーアンサー部分は直接担当教員に郵送しており、現状では開示していない。この他、平成14年度より開設した「学習支援センター」では、授業に対する学生からのクレーム、要望を隨時受け付けている。これによって、定型的なアンケートでは分からずい学生からの授業評価を知ることも可能となった。

平成14年度から平成16年度までの卒業生の進路は、民間企業への就職が大半であるが、卒業時に進路未決定の者が少なからずいることが課題となる（『大学基礎データ』表8）。

#### 【点検・評価および長所と問題点】

長所については、GPAやA+～D評価の割合を開示することにより、教育内容の難易度、教育効果の違いを比較検討することができる。授業アンケートの共通項目を科目ごとに比較検討することで、学生の不満度の高い部分を系統的に分析することができている。このことから、教育効果を高めるための教授法やカリキュラムの改善に向けた検討課題を抽出することも可能である。

問題点としては、教育効果の測定は担当教員の判断に任されているため、科目間で著しく難易度の違いが生じる場合があり、測定基準の整備は今後の検討課題として残されている。

一方、授業アンケートによって学生から指摘される課題に対しても、迅速な対応がとれない実態も残されている。また、教員自らがアンケートの配布と回収を行っていたこともあり、特に少人数授業においては、アンケート記入に際して学生の回答にバイアスがかかる可能性もあった。このため、平成15年度後学期より授業を受講している学生にアンケート回収を依頼することとした。

更に、現在施行している教育体系全体の有効性を検証するシステムを導入する必要がある。現在は、英語教育、情報教育、海外語学研修、社会実習、一般授業が、個別の教学組織によって実施されている。しかし、これらのプログラムが個別にあるいは全体として、効果を上げているかどうかを評価する仕組みが備わっていない。この点については、教学組織の見直しも含めた検討課題である。

卒業者の進路に関しても、フリーターと考えられる者の割合が増加していることについて分析し、対策をとる必要がある。将来の進路を明確にした上での選択か、全く明確にしないままに卒業しているのか、あるいは学生生活に満足した上で卒業しているのかなど、教育体系全体の評価とも関連して、速やかに対応する必要があろう。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

教育効果の測定は、授業終了時だけではなく、可能であれば毎回の授業ごとに何らかの方法で実施することが望ましい。出席カードに、毎回の授業内容への感想や質問も記入するよう求めている授業もある。こうした手法をより多くの授業で実施して、頻繁に教育効果を測定しつつ、授業内容を学生のレベルにふさわしいものに改善していく努力が必要である。

授業アンケートの実施方法についても、平成15年度後学期より、授業を受講している学生に授業アンケートの配布と回収を依頼することとしたが、この回収方法に関しても議論は残っており、実施状況の調査を行いつつ、更に改善に向けた努力を行っていきたい。

現在実施しているアンケートは、セメスター終了間近な期間に実施されている。従って、授業改善への見直しが実行されるのは、翌学期の授業からということになる。迅速なフィードバックを行うためには、前述のように、授業途中であっても積極的に学生からの意見を聴取する方策の検討を行う予定である。

学生からの評価の中には、講義の改善につながる内容が含まれている。建設的な批判は真摯に受け止め、講義方法の改善に活用しなければならない。一方、教授法の評価と改善に関わるチェック機能は不充分で、授業アンケート内容に対する教員のコメントや改善への取り組み方針なども、作成して開示する努力が必要である。この他、教員相互に授業を見学し、学生の反応と教授法のあり方などについて、意見交換を行うなどの試みも実施していきたい。更に、卒業が決まった学生に、在学時に感じた授業の問題点、就職支援活動

の有効性などを、自由に発言してもらう機会を設けたい。

更に、平成 15 年度より「学部改革実行委員会」を組織し、そのもとで「学部教育改革プロジェクト委員会」を発足させた。本委員会は同年 7 月に改革の答申を出し、その内容を実現するための「学部基礎教育チーム」が組まれ、学部基礎教育全体の改革を検討した。具体的には、高等学校から大学への移行に伴う修学基礎教育、大学での学習に必要とされる基礎学力の補習教育、専門科目への導入となる専門基礎教育の内容が検討されており、「修学基礎教育」が平成 16 年度から実施されている。また、これを支援するための教学組織の再編成も検討されている。この改革を手始めとして、各学科におけるカリキュラムの見直し、基礎教育から続く専門教育の在り方、在学生に対する教育内容の評価と改革についても、学科会、教務委員会、「学習支援センター」を中心とした取り組みに着手している。

### （b）厳格な成績評価の仕組み

#### 【現状の説明】

国際コミュニケーション学部においては、セメスター制度を導入している。半期ごとの履修登録単位数の上限は 26 単位であり、通年換算で最大 52 単位となっている。なお、免許資格科目の上乗せ履修に関しての履修上限単位は設定されていない。履修登録に誤りがある場合は、後述する履修登録の確認期間に訂正を行うことができる。この期間に申告されない場合は登録無効として処理される。

更に平成 14 年度からは GPA 制度による成績評価を導入した。これにともない、GPA スコアが 3.0 以上（26 単位）、2.5 以上 3.0 未満（24 単位）、1.5 以上 2.5 未満（20 単位）、1.5 未満（18 単位）と、成績によって次セメスターの履修上限単位を設定して、学力に応じた履修を行うよう指導している。

授業科目ごとの成績評価は、5 段階 A+（90 点以上）、A（80～89 点）、B（70～79 点）、C（60～69 点）、D（不可：60 点未満）によって行われている。授業科目ごとの評価方法は「教育効果の測定」に示したように、期末試験やレポートなど複数の手法によっている。英語、情報を含む演習科目では、特に出席と授業への参加態度も重視される。原則として授業回数の 3 分の 1 以上を欠席した学生の評価は不可となり、期末試験の受験資格も認められない。ただし、病気などの学則に定める理由がある場合は追試験の受験を認めている。また、3 科目以内の単位の取得により卒業可能となる場合は、3 科目を限度として再試験を受けるチャンスを与えている。

受験資格があり、受験したにもかかわらず成績が記載されていない場合、もしくは成績評価について不明な点がある場合、学生は学事部に申し出ることができる。この場合、学事部から当該科目担当教員に対して申し出の内容が通知され、担当教員は迅速にその内容に対して回答しなければならない。また、申し出が適正なものと認められる場合は、追試験の受験または評価変更の措置がとられる。

なお、平成 14 年度から平成 16 年度までの卒業判定による合格率は、経営環境学科では

平均 85.3% (85.7%、82.5%、87.8%)、文化コミュニケーション学科では平均 88.7% (87.1%、88.0%、91.2%) となっている (『大学基礎データ』表 6)。

### 【点検・評価および長所と問題点】

GPA 制度の導入によって、学生の学力を総合的かつ一般的な基準で評価することが可能となった。GPA を算出する場合、履修を放棄、あるいは受験しなかった場合、当該科目のポイントは 0 となるため、安易な気持ちで履修を行った学生の評価は著しく低下する。

学生は自らの学力や習熟度を充分に考慮した履修を行う必要があり、その結果を厳格に成績評価に反映させることができるようにになった。GPA 制度を導入したことによって、成績優良者に対して学習意欲の向上を促す効果が認められる。一方、成績が低位の学生にとっても、長期的な学習計画を考える契機となる面があり、一定の効果があると考えられる。

セメスター最初の授業では、授業の目的・到達点、評価の方法などを説明し、それにしたがって授業を実施している。多くの授業において、小テストや中間試験、授業期間中のレポートなども併用して、その結果も含めた最終評価を行っている。これらの取り組みによって評価の基準を明確にするとともに、公平かつ厳格な成績評価を行うことが可能になっており、評価できる。この他、実践科目の中の語学研修（海外・国内）に関しては、研修先の修了証あるいは成績評価をもとに、参加前・後に公的試験あるいは学部が用意するテストの結果も踏まえて、「学習支援センター」が学習内容の点検を行い、社会実習（海外・国内）に関しても、研修先の評価と作業日誌をもとに、「キャリアセンター」の教員によって点検が行われるなど、厳格な単位認定に向けての仕組みが整えられている。

各年次の総合的な成績評価の結果は GPA スコアに反映され、前述の通り、次セメスターの履修上限が決定されるので、学力と学修成果に応じた履修を可能にしていくと評価できる。

一方、問題点としては、セメスター途中での評価のフィードバックは全ての授業で実施するに至っておらず、この点での改善が求められる。また、成績評価の基準と方法は、授業を担当する教員に任せられている。そのため、授業ごとの難易度が著しく異なっている場合がある。成績評価の公平性という視点からみて、授業内容が学生の学力を考慮したものになっているかどうかの評価を導入すべきである。

その他、以下に示す履修登録期間の設定と成績の関係も今後検証していくことが望ましい。本学では、セメスター開始直後の 1 週間を履修登録期間、その後の約 2 週間を経た段階で、履修登録科目的削除と追加を認めていた。合計で約 3 週間を履修登録確定に要していることになり、学生にとっては、履修した科目が希望通りのものであるかどうか確認するには充分な期間であろうと思われる。一方、教員側からすると、この期間を経ないと履修者が確定しないため、出欠の確認や学習効果の把握に若干の煩雑さを伴う。また、履修変更を行った場合には、学生は初回から 3 回程度までの授業を欠席することになり、その後の学習に支障を生ずる可能性もある。この点の検証は行っておくべきであろう。

卒業判定による合格率は、平成 12 年度以降、わずかではあるが両学科ともに減少傾向が

見られる。その推移を今後も追跡しつつ、その原因を明らかにしておかなければならない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

GPA 制度を導入している他大学の例では、セメスター途中での履修停止希望を受け付けている場合がある。上記の履修登録期間との関係において、現行制度が学生の不利益にならず、むしろ学習効果を高めているかどうかの検証を行い、同時に、他大学と同様にセメスター途中での履修停止を認めるべきかどうかについても検討を行っている。

一方、個々の教員に任せられている評価手法が学生の学力レベルにあってるかどうか、科目間の評価手法と難易度に著しい格差がないかどうかについては、充分検討されているとはいえない。この点について、成績評価のばらつきの検証、教員相互の授業研究などを通じて、厳格であるとともに公正な成績評価のあり方について改善を進めていく。

これと関連して、現在、入学前段階からの基礎教育課程の全面的な見直しが、基礎教育改革チームを中心に実施されている。具体的には、教育内容や教授法、成績評価方法など、広範囲な点検と見直しがなされている。その成果は平成 16 年度から順次実施されており、現行制度が更に実効性のあるものとなると期待される。

卒業判定による合格率の推移とともに、学籍異動者、GPA 不振者数の推移、不振の原因などを分析し、卒業へ導く対応策の立案と実施へ向けた準備を行っていく。

#### （c）履修指導

##### 【現状の説明】

平成 14 年度から本格的に導入した GPA 制度とも関連して、新入生に対しては入学式直後から「基礎演習 I」の授業を開講して履修指導を行っている。この「基礎演習 I」とともに、1 泊 2 日のフレッシュマンキャンプも含めた期間中に『学生便覧』、『シラバス』、『時間割』を配布し、前述の統一教材を用いながら、履修指導の徹底を図っている。在校生に対しても、「基礎演習 II」、「演習 I・II」の担当教員が、授業時間ならびにオフィスアワーの時間を利用した履修指導を行っている。平成 15 年度 1 年次生以降の科目については、『シラバス』をオンライン化した。それによって、毎回の授業内容を詳細に学生に伝えるとともに、変更があった場合なども迅速に学生に周知徹底することが可能となった。その他、「学習支援センター」と教務委員会・学事部の教職員も、履修登録期間中は隨時、学生の履修相談に対応している。前学期は授業開始 1 週間後、後学期は履修開始直後に履修登録を終了する。この後、迅速に履修登録確認表を作成し、基礎演習あるいは演習を通じて学生に履修登録の内容を周知するとともに、前・後学期とも 2 週間の間に、学生は履修科目の削除と追加を行うことが認められている。従って、学生は最大 3 週間をかけて自らの履修状況を確認し、学習を進めていくことができる。

更に、「学習支援センター」ではその後の学習状況について、「基礎演習 I」、英語・情報科目など、必修授業の出席状況を定期的にチェックしている。そうすることによって、早期に出席不良学生を発見し、アドバイザーと協力して継続的な履修指導と学習支援を行え

るようになった。また、履修成績表の表示形式を改善するとともに、学生本人および家庭にも郵送し、履修状況を分かりやすく示している。

第 2 セメスター以降は、学生個々人の学習速度に応じた履修指導を実施している。具体的には、前学期の GPA に応じて、既に述べたように履修可能な単位数に制限を設けている。また、GPA の低い学生に対しては、以下のような履修指導を実施している。

一つのセメスターで GPA が 1.5 未満となった学生には、本人を呼び出してアドバイザーによる注意と指導を行う。

GPA 1.5 未満が 2 セメスター連続した学生には、本人および保証人を交え、アドバイザーと「学習支援センター」が今後の履修計画について指導するとともに、「学習支援センター」が補習を実施するなどの継続的支援を行う。

GPA 1.5 未満が 3 セメスター連続した場合、もしくは通算で 4 セメスターになった場合は、本人および保証人と学部長が面接を行い、修学意志の確認を行う。修学意志が認められる場合には、アドバイザーおよび「学習支援センター」が履修計画を抜本的に見直すなどの支援を行う。

留年者に対しては、その単位修得状況に応じて、教務委員会および「学習支援センター」が中心となって適切な履修指導を行っている。演習科目の履修が必要な場合は、まず演習担当の教員を決定し、担当教員が中心となって履修指導を行い、教務委員会と「学習支援センター」が適切な支援を行う。演習科目を全て履修済みの者には、教務委員会と「学習支援センター」が個々の学生の事情に応じた履修指導にあたっている。

### 【点検・評価および長所と問題点】

GPA、アドバイザーリスト制度、「学習支援センター」および教務委員会と学事部が一体となつた現行の履修指導体制は、個々の学生に対応するにあたって充分なものといえる。

上記の指導を経た後にアドバイザーの承認を受けて登録票を提出することで、履修登録上のミスを大幅に減らすことができた。また、出席状況のチェックをこまめに実施することで、出席不良学生を早期に発見・対応することが可能となった。オンラインシラバスは、対象科目を担当する全ての教員が使用するに至っておらず、今後も活用へ向けた努力が必要である。

長所は、アドバイザーリスト制度とオンラインシラバスの導入により、学生のニーズに対応した履修指導をこれまで以上に細やかに行うことができるようになったことである。オンラインシラバスの問題点は、科目間の連携を充分に示せない点にあり、この点を補う履修モデルの提示など、追加の情報を迅速に学生に示す仕組みを充実させなければならない。

一方、出席不良学生に対しては、「学習支援センター」、カウンセリングルーム、学事部学生厚生担当の 3 部署が協力して対応している。しかし、個別の部署のみで把握している情報が共有されず、適切な対応がとれない事例も生じている。今後、様々なケースに迅速かつ適切に対応して履修指導を行うために現行体制を見直すことが望ましい。

また、GPA が 2 セメスターを通じて 1.5 未満の学生に対する補習体制が整っておらず、

早急に補習内容を検討し、実施できる体制を整備しなければならない。現在までのところ、GPA が伸びない原因の多くが欠席にあることが判明している。そのため、まず出席を促す「出席確認シート」の作成・提出という対応は図られている。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

近年、メンタルケアも必要とする学生が増えてきており、これに対応した体制を早急に整備していく必要があり、「学習支援センター」で検討を開始する予定である。

成績不良学生に対しては、その内容を分析し、補習を行う体制をさらに整えて実施しなければならない。英語科目と情報科目については、再履修者数に対応した再履修クラスを設置しているが、その他の科目についても必要に応じた支援体制を整備することが望ましい。この点については、すでに「(b) 厳格な評価の仕組み」においても示すように、基礎教育課程の見直しに着手している。その検討結果を含めて平成 16 年度より実行しているが、未だ基礎教育は質・量とも不足しているため、今後も拡充に努めて行きたい。

#### **(d) 教育改善への組織的な取り組み**

##### **【現状の説明】**

本学部では年度始めに授業科目ごとに授業計画を作成し、『淑徳大学国際コミュニケーション学部シラバス（授業内容）』として取りまとめ一冊の本として公表している。『シラバス』は授業科目ごとに B5 版半頁に授業科目名、単位数、開講学期、担当教員名、授業目標、授業方法、授業計画・留意事項・教科書・参考文献の項目に従って記述されている。「授業目標」によって何をどこまで学ぶのかを明示している。「授業方法」では授業の形態や授業方法について明らかにしている。「授業計画」では概ね授業ごとのテーマ（授業内容）が示されている。複数教員が担当する英語、中国語や情報処理科目は統一したシラバスを載せている。加えて履修届け前に、担当教員が「シラバス」について解説している。授業終了時に学生による「授業点検アンケート調査」によってシラバスを基準として評価されることになる。複数教員が同一科目を担当している英語、中国語や情報処理科目については授業の同質性、均質性、連続性の観点から教員間の調整および統一的な教育指導方法の改善・向上を行う必要があり、このために「学習支援センター」を中心に担当教員間で授業のあり方についての積極的な検討と改善に取り組んでいる。

なお、平成 15 年度より前述のようにシラバスをオンライン化し、毎回の講義の目的とテーマおよび予習と復習の進め方を示すとともに、教員からの課題と学生からの質問ならびにそれへの回答を掲示するスペースも有するシステムを導入し、学生の主体的な学習を促す措置を採っている。

平成 14 年度より GPA 制度を導入し、学生の学習速度に応じ 18 単位から 26 単位までの履修単位制限を設け、基礎演習ならびに演習の担当教員がアドバイザーとして、学生一人ひとりの学習目的と学習速度に応じた履修相談と履修登録の認定を実施しており、各セメスターでの GPA 上位者及び成績向上者への学長表彰と奨励金の給付による学修の活性化も

図っている。

また、授業アンケート調査や4年毎に実施している『淑徳大学学生生活実態調査』にみられる、時間割編成、授業内容、学んだことの実践機会などへの不満に対応するため、平成13年度より教職員からなる学部教育改革チームを編成し、教育内容や教育方法の改善に取り組んできたが、平成14年度より「学習支援センター」ならびに「学習支援室」を常設化し、アドバイザーと共に学生の学習相談と教員への授業支援を行っている。

更に、入学後の学び方の学びや基礎科目の主体的学習を支援するため、基礎演習、基礎科目、コミュニケーション科目の統一教材の製作に着手し、平成15年度よりの入学生には『大学生活サバイバル術』、『共生の基礎知識』、『共生のコミュニケーション学』という3冊の統一教材を無償配布し、入学生の主体的学習を促している。

なお、本学部では兼任講師への依存も大きいため、毎セメスター始めに全教員会を開催し、GPA分布の分析に基づく前セメスターの教育成果を発表するとともに、当該セメスターでの学部としての教育方針を明示したうえで、全教員の授業改善への協力を求めている。

#### 【点検・評価および長所と問題点】

近年の入学生には目的意識の曖昧な者も少なくなく、アドバイザーならびに「学習支援センター」における履修指導においても、この点が大きな課題となっている。また、詳細なシラバスや統一教材などの情報についても、目的意識の曖昧な層では関心さえ示さない者も多く、その活用度もなお充分とはいえない。

授業アンケート調査結果についても、現状では各教員の授業改善への自主的利用にとどまっていることが多く、組織的・体系的な取り組みにまでは進んでいない。更に、履修指導や学習支援の専門部署の設置は、限られた教職員という人的資源のもとでは負荷の拡大につながり、研究面での時間不足という弊害が生じる恐れがある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

これらの問題を踏まえ、平成15年度には「学習支援室」と「教育支援室」を事務局とした教職員からなる学部教育改革プロジェクトを編成し、改善・改革の方向を取りまとめた。その一つは、入学生の入学前から第1セメスター終了までの徹底した修学基礎教育の実施であり、ここでは履修すべき科目の時間割を固定するとともに、コーチング・メソッドを活用した自己発見と目的意識の誘発指導の徹底、ならびに入学前・後の英語力検定と国語力検定を踏まえた講義の理解力育成のための事前教育の徹底である。更に、各学科での教育目的と人材育成目標を踏まえた専門教育と連携しうる、基礎教育科目の選択と再編も実施する。これらが迅速に展開するために、教務委員会の下に各学科より選抜の基礎教育担当チームを編成し、平成16年度より修学基礎教育が導入された。

また、授業点検アンケート調査についても、各教員の授業改善により資するような質問項目と分析方法、更に表現形態への変更案を既に作成し、平成15年度より実施されている。特に、そこでは学生たちの満足度評価の高かった授業を詳細に分析し、その特徴を明らかとすることで、各学科会でのFD活動推進の資料とする予定である。

履修指導や学習支援のための体制については、学生対応窓口を全て教務委員会へと集中し統合化するとともに、教育課程や授業方法の調査研究ならびに企画開発の担当部署として、「学習支援センター」の機能を強化し、全学部的な FD 活動を推進する予定である。

#### （e）授業形態と授業方法の関係

##### 【現状の説明】

授業形態は、少人数クラスで実施される英語・その他の外国語・情報処理・演習関連科目、大教室授業も含む一般講義、社会実習(国内・海外)・海外語学研修・海外異文化体験などの実習科目の 3 種類に区分される。授業方法もこの授業形態に対応しており、少人数授業ではプレゼンテーションやワークショップ形式が採用される場合が多い。一般講義科目では履修者が多いために、教員と学生のコミュニケーションは間接的なものとなりがちである。しかし、学科ごとの開講や複数開講などの措置をとることにより、一般講義科目の履修者数も抑制されつつある。

特に、1~2 年次の必修英語科目については、1 クラス 20 名以下、リーディングとオーラル担当の各教員が、3 または 6 コマの同じクラスを担当するチームティーチングを実施している。担当教員は、TESOL、TEFL 資格保持者、応用言語学、英語教育学の実績を持つ者が主体となっている。これにより、指導方法、成績評価、教育効果測定などの統一性を保ちつつ、個々の学生への指導を行うことができるようになった。

実習科目については、海外の提携大学におけるプログラム、社会実習(国内・国外)の受け入れ先、それぞれの拡充と充実に努めている。更に平成 15 年度の 3 学科体制への移行に伴い、特に環境・福祉分野における実習受け入れ先の拡充が必要となり、現在、これに対応した「キャリアセンター」の努力が続けられている。

##### 【評価・点検および長所と問題点】

英語教育・情報教育・基礎演習・演習などの科目では、それぞれの授業に応じた少人数教育が実施されている。特に 1~2 年次の英語教育では、平成 15 年度より少人数の教員によるチームティーチングの体制を新たに導入した。このことにより、教授法の改善や、学習効果の測定など、効果的に行うことが可能となった。また、同じく平成 15 年度からオンライン自習教材とオンラインテストのシステムも導入したことにより、授業時間以外の自習支援体制が整備されており、プレイスメントおよびアチーブメントテストの効率的実施も可能になった。

AV 機器は全ての教室で利用可能であり、大人数の授業に対しても、マルチメディアを利用した分かりやすい授業展開の支援体制は整っている。有線・無線 LAN の整備も進められており、インターネットを利用した授業が可能な教室も増加してきた。しかし、機器が整備してある場合でも、プロジェクターとその他の AV 機器の利用方法がどの教室でも同様にできないため、複数開講している科目の場合、教室によって進行状況を変えざるを得ない場合がある。

この他、国内社会実習においても、受け入れ先からのクレームが寄せられる事例がみられた。その内容を充分検証するとともに、履修を希望する学生への事前指導を徹底する必要がある。また、現行の規定では実習期間を 2 週間としているが、企業や NGO のプログラムは必ずしも 2 週間に限った受け入れを行っていない。このため実習の期間についても、柔軟性を持たせた対応が実施されている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大人数授業に対しては、ダブル開講、学科別開講などの措置により、履修人数を分散化する努力を行ってきた。まだ残る大人数授業に対しても、履修者予測やシミュレーションを行い、時間割編成上の工夫を継続していかなければならない。

社会実習や海外語学研修・海外異文化体験などの実習科目では、原則として大学が提携した受け入れ先での実習に対する単位認定を行ってきた。海外語学研修に関しては、改めてその内容と評価基準についても精査し、学生が不利益を生じない実施体制に移行するとともに、プログラムの拡充を進めて行く。一方、社会実習に関しては、「キャリアセンター」を中心として、セメスター期間中の事前指導の拡充を含む実施計画が検討されている。関連してシラバスの充実、履修を希望する学生へのアナウンス、評価方法の見直しなども行われており、これからも実施体制を継続的に改善する予定である。

### 3) 国内外における教育研究交流

#### 【現状の説明】

大学として協定を結んでいるイギリスのブリストル大学に加えて本学部は、イギリスのノッティンガム大学、アメリカのブラウン大学、カーネギー・メロン大学、ポートランド州立大学、カナダのヨーク大学とカルガリー大学、オーストラリアの西シドニー大学とクイーンズランド大学、中国の中国科学院大学と台湾の中国文化大学という計 11 の海外大学と交流協定を締結し、「学習支援センター」の国際教育担当のもと学生の国際交流を進めている（『大学基礎データ』表 11）。更に、ドイツの WHU 大学とは、学生の両国でのインナーシップ研修の相互紹介についての協定を締結している。なお、現在のところ、これらの大学との国際学術研究交流は実施していない。

「学習支援センター」は本学部が掲げる「グローバル・コミュニケーションセンター」育成を図る諸プログラムの一つを担う責任を負って、学生の海外留学・研修への参加を精力的に推進している。留学・研修に参加する全学生に期待する成果は第一に語学力の向上、第二に異文化間コミュニケーション能力の向上、第三に自立性・自主性の向上にある。留学生にはこれに加えて、研究と研究成果発表に関わる能力の向上を期待しており、そのためには次の 4 つのプログラムを用意している。国内の提携英語専門学校で長期休暇中に研修を受ける「国内語学研修」、入学初期における 2 週間程度の「海外異文化体験」、1 ヶ月（短期）～1 年間程度（長期）の「海外語学研修」、交換留学を含む「海外留学」の四つのプログラムが

あり、平成 16 年度は計 65 名の学生が参加している。

また、「学習支援センター」は留学・研修に関わる次のような業務を担当している。

学生を啓発し留学・研修の意欲を高めるため、毎年『留学・語学研修案内』を編纂して学生・教職員に提供するほか、春および秋に留学・研修説明会をプログラム別に開催して啓発している。更に留学・研修に興味を抱いて訪れる学生の相談に、常時応じている。留学・研修に向かう学生たちの準備について、有用な情報を提供しつつ指導するため、留学・研修の申し込みから渡航にまで至る諸手続きの指導、学生が抱える各種の不安に対応するカウンセリング、そして危機対応指導を必要な都度提供している。海外の留学・研修機会に関わる情報を常時収集・研究し、プログラム改善に資するとともに、学生と教職員の閲覧に供するため、様々な資料を学生が自由に閲覧ないし入手できるよう、開放的な書架に整備している。留学・研修から帰ってきた学生たちに協力を求めて、プログラムごとに写真アルバムなどを整備して閲覧に供することも行っている。

海外提携先と常時密接に連絡し合い、プログラムの開発と円滑な運営を図るため、当年度および次年度のプログラムについて提携先と情報を日常的に交換し、先方のプログラム開発に寄与している。また、在外学生の動静を把握して、必要に応じ関係者への連絡を行っている。一旦、危機的状況が発生するときには即応体制が執れるよう、平時から備えている。なお、本学部では、専任教員として 1 名の外国籍教員を採用している。兼任教員でも、語学を中心に外国籍の教員を採用している。

### 【点検・評価および長所と問題点】

海外留学・語学研修は参加学生にとっては国際的視野を広げ、自立心を鍛えるよい機会になっていることを、学生たちの報告によって知ることができる。積極的な情報発信と自己表現の力もつけてきている。そして日本文化を自覚的、客観的に振り返る契機を掴んでいる。このように成長して帰国してきた学生は周囲の学生に好影響を及ぼして学部全体の活性化に寄与している。

また、帰国した学生たちの動静を掌握して、留学・研修の成果を分析するとともに、学生たちが留学・研修成果を維持し発展させるよう支援するための活動については、現在ではやや手薄であり、今後一層の努力を要する分野である。動静掌握は受動的であり、留学・研修成果の維持・発展についても研修先からの来訪者を交えた交歓会を提供するなどにとどまっている。

しかし、当然のことながら、こうしたパーソナリティの成熟は長期間の研修に参加した学生たちに顕著に見られるのであり、1 ヶ月程度の研修参加者には多くを期待できない。今後、留学生と長期研修生が増加するような施策が必要となる。

海外への留学生や長期研修生を増やすには克服すべき幾つかの問題がある。第一に留学、長期研修にかかる高額の費用負担である。現状では学生たちは渡航費、留学・研修先に支払う学費および現地での生活費を負担するだけではない。これらに加えて当学部に対して支払うものがある。在籍のまま出かけるものは納付金の全額を払う必要がある。一方、休

学する場合は、その期間中の学費を免除し、在籍料を納入することになるので、以前よりは留学しやすくなっている。

また、以前は海外留学や語学研修の設定期間や単位認定について教務委員会と「国際教育センター」との間での情報交流が若干不足気味であり、帰国後の単位認定作業の遅れなどが生じていた。そこで、学生へのワン・ストップ・サービスのための窓口として平成16年度から教務委員会にこれらの機能を統合した。ただし、実務は学習支援センターの国際教育担当者が対応している。

更に、現在のところ国際交流が各学部単位で実施されているため大学として交流協定を締結しているにもかかわらず、その情報が両学部の学生に周知されないという問題も残っている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策

関連部署間の連絡調整については、次年度より海外大学との協定の締結やその全学的告知を担当する「大学国際交流センター」を設置し、国際交流開発業務を大学機構へと移管する予定である。

なお、国際学術交流については、韓国の東国大学校と交換留学生、学術研究交流、研究発表大会共同開催など包括的教育・学術交流協定を提携しており、「大学国際交流センター」のもとこれからも積極的に推進していく予定である。